

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(平成31年2月27日)

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより都市・環境常任委員会、予算常任委員会都市・環境分科会を開催させていただきます。

インターネット中継を始めてください。

それでは、本日の、まず審査スケジュールについてですが、お手元に配付させていただいてありますとおり、上下水道局から始まります。環境部、都市整備部、スポーツ・国体推進部の順で、部局ごとに予算常任委員会、都市・環境分科会として、平成31年度当初予算及び平成30年度補正予算並びに平成31年度補正予算の審査を行ってまいります。

その他の議案としましては、当委員会に付託されました一般議案としまして、上下水道局が1議案、環境部が1議案、都市整備部が4議案あります。その他、上下水道局及び環境部から、協議会の開催についても申し出をいただいておりますので、以上のように、所管事務調査なども含めてよろしくお願いをいたします。

審査の進め方につきましては、先般の2月7日の議案聴取会におきまして、平成31年度当初予算議案、一般議案につきましては既に担当部局より説明を受けておりますので、議案聴取会において請求がありました追加資料があるところにつきましては、その追加資料の説明を受けて、その後に、追加資料に関する部分の質疑、それを経てからそれ以外の部分も含めて総括的に質疑をお受けしたいと考えています。

追加上程をされました平成30年度補正予算、平成31年度補正予算、協議会、所管事務調査、その他報告につきましては、まず最初に内容についての説明を受けたいと思います。よろしくお願いをします。

皆さんにお諮りをさせていただきます。今2月定例会中におけます所管事務調査の実施についてお伺いをさせていただきます。閉会中の所管事務調査につきましては、全ての議案の審査が終わった後に、その他の事項で改めて提案を受けたいと思いますが、定例会中におけます所管事務調査を行いたいという旨の事項がございましたらご提案をお願いしたいと思います。

なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、今議会中の所管事務調査は行わないこととさせていただきます。

最後に、1月31日に行いました所管事務調査、改正水道法民営化についての内容をまとめた報告書案について、会議用システムの当都市・環境常任委員会フォルダーにその他としてアップがされております。修正等のご意見がございましたら、今回の委員会を終了するまでということで、事務局のほうにお申し出をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、審査順序に基づきまして、上下水道局の審査を行ってまいります。

まず、事業管理者よりご挨拶いただきたいと思います。

○ 山本上下水道局事業管理者

おはようございます。上下水道局でございます。連日の審査、いろいろありがとうございます。

上下水道局におきましては、インフラに携わる部局として、市民生活に直結するネタをやらせていただいています。それで、これまでの所管事務調査等で水道ビジョン2019のほうにつきましても審査をいただいております。これにつきましてもリリースをさせていただこうと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。この水道ビジョンに基づきまして、四日市の水道としてあるべき姿を求めつつ、予算編成をさせていただいておりますので、ひとつよろしくお願いします。

そして、平成37年、2025年を目途に市街化区域の下水道概成を目指して予算を組ませていただいておりますので、この点についてもよろしくお願いいたします。

そして、国のほうから補正予算を頂戴しました。国土強靱化に資する部門というところで8億円の補正予算をいただいておりますので、これについても後段でご審査のほう、よろしくお願いいたします。

担当課長等、一生懸命ご答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第6款 農林水産業費

第3項 農地費（関係部分）

議案第99号 平成31年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算

議案第102号 平成31年度四日市市水道事業会計予算

議案第104号 平成31年度四日市市下水道事業会計予算

○ 石川善己委員長

それでは、ここからは、予算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費中関係部分、第6款農林水産業費、第3項農地費中関係部分、議案第99号平成31年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算、議案第102号平成31年度四日市市水道事業会計予算、議案第104号平成31年度四日市市下水道事業会計予算について審査を行います。

議案聴取会においては追加資料の請求はありませんでしたので、4議案一括して質疑をお受けしていきたいと思っておりますので、質疑等ございましたら挙手にてご発言を願いたいと思っております。

質疑ございませんでしょうか。

○ 石川善己委員長

伊藤修一委員。

○ 伊藤修一委員

つなぎで。平成31年度からスタートする第3期の水道施設整備計画というところで、特に老朽化と耐震で、本年度の部分で予算をつけていただいているんやけれども、10年スパンで見ると、結局平たくするのか、前倒しで早くどんだんだんだん、今のこの時期にやっっていく時期じゃないかなと思うんやけれども、全体のこの計画の中で、本年度はどういうふうな割合というか、位置づけになってみえるのか。気持ち的には本当に前倒しで早くや

っていくべきやと思っではおるんやけれども、本年度の部分でのそういうふうな、平成31年から始まる第3期についての、そこら辺の考え方なんかをまず冒頭、伺いたいなと思うんやけど。

○ 石川善己委員長

答弁はどなたが。お願いします。

○ 松久上下水道局経営企画課副参事

経営企画課補佐、松久です。

第3期の水道施設整備計画ですけれども、更新事業、施設、電気機械に関しては、前から繰り返しされていますので、特に今後、更新事業がふえるということはございませんが、管渠のほうが更新事業が今後ふえてきます。それに対して職員の増員が必要になってきますので、今後、それに向けて増員と管渠の更新量をふやしていくという形で、第3期は10年間見込んでいます。当初、第2期のときに、平成40年までに昭和44年までの管を全部変えるという形で第2期を計画しておりました。

第3期は、それを引き継ぐものなんですが、それですと、その第3期の後の第4期が、さらに更新事業がふえますので、これを前倒しして第3期は計画しております。ただ、ふやすにしても、現在の体制ではすぐに執行できないので、徐々にふやしていくという形で管路の計画は終えております。

耐震に関しては、第2期のときに、平成33年度までに耐震化を一応終わらすということになっておりましたが、ルート等の都合によりまして、平成35年まで延びることになっております。今回の3期では、平成35年までに終わらすということで計画を立てております。

その他の耐震施設に対しては、配水池移動等は既に完了しております。今からやるのは水管橋、特に重要な水管橋について耐震化を進めていくという形で、今回、計画しております。

以上になります。

○ 伊藤修一委員

最後の水管橋なんか、今回、朝明川の話から出ておるんやけど、調査ということで、お

金は上げていってもらってはおるけれども、やはり早く前倒しで、今の時期に何か市長さんは元気大盛り予算とか特盛予算か知らんけれども、いろいろ言ってみえるときに、10年スパンというよりも、やっぱり前倒しでできるところをやっていくという、そういうふうなことをぜひやっていっていただければありがたいなと思うし、それに伴う予算の面どころか、職員の人の話が今ちょっと出ておったんやけど、今回2名増員でよかったんやろうか。その2名というのはどういうふうなあれで、増員がどこの部門か、どこの対象でどこの、年齢的にどういうところ、ポジションが増員になっておるのか、その辺も詳しく教えてもらえる。

○ 伊藤経営企画課長

まず、水道事業のほうで、資料の120分の12を見ていただきます。まず、これが水道のほうの真ん中ぐらいに予算計上職員数ということで2人増という形で予算上、置かせていただいております。

あと、下水のほうにつきましては22ページという形にはなりますが、こちらのほうでは1人増という形にはなっております。それぞれ水道のほうにつきましては、収益的支出ということでございますもので、経常経費のほう、いわゆる事業を、整備を進めるほうの側の職員配置にはなっておらない形です。

下水のほうにつきましては3ということで、こちらについても収益的支出のほうで増という形になっておりますもので、整備に該当するほうではないというふうに認識をしておるところでございます。

○ 伊藤修一委員

今の説明やったら、事業を進める職員の増ではないっておっしゃってみえるけれども、当初の説明では、やっぱり前倒しで事業をどんどん進めていくには、職員の体制が必要やという説明があったと思うんやけど、何か話が矛盾しておらへん。

○ 伊藤経営企画課長

前倒しといいますか、10年のスパンの中で全体的に、当初よりは若干前倒しという形にはなりますけれども、水道、設計をするなり技術的な職員の確保自体が極めて苦しい状況というのもございます。その中で、全体的に確保しつつ、職員を育てつつやっていきたい

というふうな形では考えておるところでございます。

○ 伊藤修一委員

趣旨はもうようわかっておるもので、やっぱり人をふやして、技術の継承とか、当然していかなあかんのやけど、じゃ、ことしの2名というのは、下水の1名、合わせて3名なのかな、それはどういうふうな役割をしてもらう人なの、どういうポジションにつくの。

○ 村上上下水道局総務課長

水道事業のほうで労務職の2名増ということになってございます。水道維持課での労務職、そして、水源管理センターの労務職というところでの増員という内容になってございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、現業職を2名ふやしたという話で理解したらええの。

○ 村上上下水道局総務課長

現業職ということになります。

○ 伊藤修一委員

そうしたら、もっと人数の、やっぱり増員をもっとすべきだったんと違う。趣旨はわかった、やることはわかっておると。でも、実際ふえたのは、現場の人で、本庁の職員的那种な、本来の趣旨にかなった増員ではないのと違うやろうか。その辺はどう考えたらいいのかなと思うんやけど。

○ 伊藤経営企画課長

現業ということで2名、水道のほうですけど、2名増ということですが、労務ということでも、今高齢化しております現業職の方たちの技術を継承する、後輩を育てるという意味合いで、今回、2名増という形になったというふうに認識しておりますもので、全体的な職員の底上げといいますか、技術をつないでいくという部分では必要な措置であるというふうには思っております。

○ 伊藤修一委員

傷口にばんそうこうを張るということで、そういうふうな対応で2名、これは応急処置で2名でいったという。けれども、根本的に、人をふやすとか人を育てるとかという部分には、どういうふうな考え方で臨んだ。要求しておらへんの、本庁のほうに。

○ 村上上下水道局総務課長

総務課、村上でございます。

職員の配置計画というところがございます。来年度の人員をどうふやすかというところでございます。これにつきましては水道部門、下水道部門もそうでございますが、来年度の事業量に見合うように増員をとるところで、要望はしておりますが、結果的にごらんのとおり、一般技術職、技師においては増員はかなわなかったというところがございます。

○ 伊藤修一委員

これは上下水道局だけの問題ではないと思うよ、本庁全体で、都市整備もそういう技術職の人らの話をよく聞くもんでね。けれども、やっぱり上下水道局も、市民の人の生活とか待ったなしの直面しておる一番最前線におるわけで、やはりそこで、きちっと施策がつながっていないと、全然、やっぱり言うておることとやっておることが合わなくなってくる。働き方改革やAIというか、AIは悪いことないよ、けれども、マンパワーで、やっぱり継承していく部分は現場が強く要求しないと、ふえていないというのは結果として、それは上下水道局のあれが弱かったんじゃないの。

○ 森下上下水道局管理部長

今、弱かったというふうなことのご意見いただきましたけれども、人員につきましては、予算配置で来年度の計画を見ながら十分要求をしていたということはあるわけでございます。その中で、第3期の整備計画の事業量の部分につきましても要求はさせていただきました。

また、それとあわせて現業職の水源の管理を守っていただくところ、そののところにしても、重要な、これからの技術継承の部分もあります。そこもあわせて要求させていただいてはあったところでございます。

結果的に、人員がつかなかったというふうなことについて非常に残念に思っておりますが、引き続き要求はしていきますし、これだけの市民のインフラを守っていくというところに対して、人員が足りないというところも危機感を持っておりますので、今回というのはちょっと力が足りなかったのかなというのは否めないところであると思っております。

以上です。

○ 伊藤修一委員

大分申しわけないというか、そういうあれは伝わるんやけれども、けれども、やっぱり本庁全体で、これ、同じことがずっと繰り返されておるような気がするのね。やっぱりそういうふうなところに技術職の人が集まってこないとか、技術職の人が不足しておるとか、早期大量退職でどんどんやめていかれるとか、おっしゃってみえるけれども、やっぱり全庁的に考えていってもらおうということが、やはり現場の声が、強く言っていってもらおうとしか今ないと思うな。だから、一度、この都市・環境だけの話じゃないかもわからんで、しかるべき人がやはりしかるべきところにしっかり言っていってもらおうということをぜひ平成31年度はお願いしたいんですが、管理者、どうです。

○ 山本上下水道局事業管理者

議員のほうからいただいたお言葉ですが、これは前の職から続いて感じておるところではあります。いかにして職員を確保するかというのは、やはり管理する側の人間にとって非常に重たい課題であります。

人事当局のほうも、3回も試験をしていただいて採用を図っておるんですが、なかなか思うように寄ってきていただけないというところがありまして、私も、前職のときから大学等をお願いに上がったりしつつやっておるんですが、なかなか一時の、やはり土木離れといいますか、その辺のやつが重く出てきております。学生さんの数自体が以前より大分減ってしまったというところがありますが、これは継続的に努力しつつ、いろんなところからアプローチをしていかないかん、そのように思っておりますので、おっしゃっていただいた言葉を重く受けとめて対応させていただきたい、そのように思います。

○ 伊藤修一委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。元氣大盛り予算で、予算大盛りとか、いろんなこと

を言ってみえるけれども、現場とミスマッチやね。いろんなちぐはぐが起こっておったら、結局はやっぱり私らも議会で審議しておることが一体なんなのかよくわからなくなってしまうので、しっかり平成31年度、また年度中に本庁ともしっかり話し合いをしたり、いろんなことをやっぱり検討していってもらいたいことだけとりあえずお願いしておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで、しっかり。

○ 加藤清助委員

関連。

○ 石川善己委員長

関連、認めます。加藤委員。

○ 加藤清助委員

今、伊藤さんのほうから現場の現業の職員の、関連してお話、ご指摘があったんですけど、前回の説明をいただいたときに、この件についてこの10年で、僕のメモでは30%、職員が減っているというふうに聞いた覚えがあるんですけども、先ほど平成31年度、上水道と下水道で2人、1人増員、特に現場でという話ですけども、過去10年間で30%減少してきたというのは、現業部分でそれだけ減ったのか、どの部分で、30%がどういう実数ということもあるんですけども。

それと、じゃ、今回2人、1人増に転じるというのは、この10年で初めて増に転じるのかどうかということですよ。そこら辺はどのようにこの背景にはあるんでしょうか。

○ 村上上下水道局総務課長

総務課、村上でございます。

10%のところがございますが、水道ビジョンの中の推移を見ますと、例えば平成17年度4月に下水と統合をしております。このときに大きく管理部門が人員が減っております。例えば、財産管理の部分であるとか、総務的なところにつきましては、水道部門で持って

いた人数で下水道部門も担うというところもございますので、それで大きく減ってございます。その後は、平成24年度まで若干ずつ減ってきておりまして、平成26年度からもう一遍数字がふえているというところになってございます。

老朽管の更新等々の事業が相当乗ってきておりますので、当然して、一般技師につきましても増員要求を常にしてはございますし、労務職につきましても、ずっと退職者不補充という中で、今年度初めて増員1ということに盛り返しまして、来年度は増員4というふうに盛り返しているというところでの推移でございます。

○ 加藤清助委員

平成17年の上下水の統合で、合理化というか、特に管理部門、サービス部門、その後委託だとかもあったかと思うんですけど、そうすると、現場の部分でのそういう現象、退職不補充というのは現場も対象だったのかもしれませんが、それでも、じゃ、増に転じたのは先ほど平成26年のところで、今が30年だから4年ぐらい前から、それはわずかだと思いますけど、1人、2人の範疇だと推察されますけれども、増に転じてきているというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○ 村上上下水道局総務課長

平成26年から推移を見ますと、増に転じてございますけれども、少し増をしただけでございまして、それから、微増しているということではなくて横ばいということでございます。

やはり大きくは、労務職の退職者不補充というところが減の原因というふうに思っております。また、一般土木技師も労務職につきましてもすぐに、この水道部門についたからすぐできるかというところがございます。これはすぐにはできませんので、常に何年か置きながらしか人材が育ちませんので、増員ということでの要求は常にしてございます。

○ 加藤清助委員

横ばいというふうなことが正解なのかなと思いますが、それと、局からは、増の要求はしているけれども、なかなかかなわない現状もあるということと、一方で、現場をあずかる局のほうは、とりわけ技術的な継承が不可欠でありますから、いわゆる施設の事業をやっているわけですからね。そこはそういう考え方を本当にしっかり持っていただくという

ことが上水道も下水道も維持するという根本ですよね。使用料だとか利用料を上げる下げの話の世界じゃなくて、事業として成り立っていくか、継続するかという根本的なところの部分ですので、押さえていただいてやっていただきたいなというふうに、今、やりとりを聞いて関連して質問させていただきました。

別個でよろしいですか。ほかにこの関係で関連がなければ。

○ 石川善己委員長

続けてください。

○ 加藤清助委員

ちょっと資料を見させていただいて、120分の8ページのところで、水源の内訳だとかというところを受けて、これ、平成30年度と平成31年度の比較しかないもので、経年かどうかかなという思いはするんですけど、いわゆる自己水と受水、県水初めとする比率が書いてありますよね。自己水が平成30年は61%が平成31年の計画は58%に減るということですよね。もちろんトータルの水需要はずっと減っていくという予測をされています。じゃ、この第3期の平成31年、平成40年で、水需要がトータルどれくらい減少するのかということは持ってみえるのか、減少していくでしょうというだけの話の世界なのか、それでも減少していく想定の数値的な、客観的あれを持たないと、経営って、見通しを立てられませんよね。経営の見通しが立てられなければ、市民に負担いただく使用料の算定もできないわけですよね。そうすると、一つは、3期の計画の関連で、50年間の水需要の減少の見通しはどうかとお聞きするのが1点と、2点目に、冒頭に申しあげました自己水が平成30年と平成31年と比べて3ポイント減少するというふうに書いてあります。高いほうの受水費がふえる。そうすれば、当然、収支的にも負担がふえるわけですよね。自己水よりも県水を受水すれば。県水がもっとうんと安くなれば、逆転すれば別ですよ、でもそれは余り考えられないし、責任水量もあるし。そうすると、後段の部分は、自己水が減少するという平成31年の要因と、経営的なプラスマイナスについて、どのような考え方をしているのかということです。

受水の量ですよね、お金のほうの受水費のほうがまた後ろのほうに載ってしまして、結局割合が受水県水がふえることによって、3ポイントふえることによって、受水費の金額ベースでは3.9%増になるというふうにも記されていますので、そこら辺のところ、少し

補足で説明いただくとありがたいと思います。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画の伊藤です。

まず、8ページの自己水が3ポイントばかり減って、理由というところなんですけれども、同じ資料の15ページに水源確保事業ということで、朝明1号井の更新というのがございます。今年度につきましては、この更新事業がありますもので、一旦県水を買わざるを得ないという形になりますもので、この更新事業が終わりましたらば、またもと程度には戻るんじゃないかなというふうには考えております。

あと、全体的な経営としての話にはなるんですけど、今後の見込みということですが、やはり、全国的な、まず傾向といたしましては、やはり節水機器でありますとか、ライフスタイルの変化とか、そういった意味合いで、1件当たりといたしますか、1人当たりが使うような水の量というのは減ってきているというふうには思っております。

そういう関係はあるものの、四日市としては、収益的に見ますと、そこまで落ち込まない状態で、平成28年度から若干上振れ、上振れというのは上向いたという部分がありますもので、ただ、傾向といたしまして、戸数、基本料金がふえるという形になるんですけども、蛇口の数が単純にいうとふえた状態で、そのかわり、1件当たりの使う量は減っておるという中で、料金的には横ばい等々の状態になっておるというふうには思っております。

今後、人口が減っていく可能性が非常に見込まれておるという中で、今程度の水量を確保していくことができれば、水道ビジョンのときにも若干お話はさせていただいたかなとは思いますが、経営的にはそれなりに成り立っていくのかなというふうには考えております。

○ 石川善己委員長

補足ありますか。いいですか。

関連、森川委員。

○ 森川 慎委員

ちょっと知識として、受水というのは大体自己水のどれぐらいの料金って、ふえるのか

だけ教えてください。倍とか、何%増なのか。

○ 松久上下水道局経営企画課副参事

かなり不確実な数字、私の記憶のうろ覚えなんですけれども、供給単価って、1 m³当たり幾らで供給するってありますよね。これがたしか県水ですと190円超で、自己水ですと160円ぐらいになります。

○ 森川 慎委員

余りちゃんと把握してもらっていないんですかね。

○ 加藤清助委員

3.9%増って書いてあるやん。その3.9が幾らかって聞いておるの。

○ 石川善己委員長

わかりにくい。もう一遍ちょっと説明してください。

○ 森川 慎委員

自己水じゃなくて受水する場合で、供給する金額ってどれぐらい差が出てくるのかというのだけ、知識として教えてほしいってだけの話で。

○ 石川善己委員長

問いかけはご理解いただけましたか。よろしい。

○ 伊藤経営企画課長

11ページの資料のほうで、供給単価というのが載っております。平成30年度で予算当たりでm³当たり184.96、平成31年度から85.88で、単純にm³当たり約1円弱増という形になっておりますもんで、県水を3ポイントふやしておるといふ部分で、この約1円というのが値上がったというか、供給単価に跳ね返ったというふうに考えていただければよろしいかと思います。

○ 石川善己委員長

もうちょっとわかりやすく説明できないですかね。

○ 森川 慎委員

ごめんなさい。僕があほなのかもわかりませんが、自己水がこれぐらいかかったら何%増、何%ぐらい金額がふえるのかという予算が必要になってくるとか、そういうのが簡単にわかるんじゃないですかね。今、今年度がどうのこうのじゃなくて。

○ 石川善己委員長

今の森川委員の質問の意味は理解をしていただけましたか。

○ 森川 慎委員

そんなこだわる話じゃないので、また後でわかったら教えてもらえれば結構です。

○ 石川善己委員長

わかりやすく答えてもらえれば。議会というよりは、今の内容の問いかけに対して、一般市民のような、余り予備知識のない方が聞いてわかるレベルで説明をしたってもらえるといいかなど。これ、議事録にも残りますし、書面で見たときに、後から普通の市民の皆さんが見てわかるレベルの質問に対するお答え、文言の使い方をしていただきたいと思うんですが。

ちょっと後に回しましょうか。他の質疑、先にやらせていただきますので、その間にちょっと準備していただいて後ほど。わからなければわからないで後ほど資料か何かで提供してもらおうという形もありますので。

○ 森川 慎委員

結構重要なところやと思うんですけど、自己水がこれだけで、受水がこれだけになってくるとこれだけふえるなって、多分頭の中でぱぱぱっと計算されるのかなと思って。簡単なことを聞いただけやと思っていたんですけど、済みません。

○ 石川善己委員長

とりあえず、この質疑に対する答弁については後に回しますので、ちょっと準備していただいて、用意ができたらまたお知らせください。時間が必要で、例えば調べて書面でという形になるのであれば、その旨でも結構ですし、とりあえず今、留保させてもらって、他の質疑を先にやらせていただきますので、用意ができたらまた教えてください。

それ以外の部分についての質疑を先にさせていただきますので、ご質疑ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

○ 森川 慎委員

水道管を老朽化していったのを更新していったりとか、毎年していくと思うんですけど、今年度どれぐらい予定されて、ちょっとこの辺、どこかに書いてあるのかもわからんもので伺いたいと思います。どれぐらいの更新距離を予定していますか。

○ 生川水道建設課長

水道建設課、生川でございます。

平成30年ということで、今年度は……。

○ 石川善己委員長

平成31年度です。

○ 生川水道建設課長

平成31年度は10.4kmでございます。

○ 森川 慎委員

ちなみに去年は何kmですか。

○ 生川水道建設課長

去年は、それは8kmですね。

○ 森川 慎委員

更新が必要なのは何kmなんでしたっけ。

○ 石川善己委員長

トータルですよ。

○ 森川 慎委員

計画しているやつ。

○ 生川水道建設課長

更新が必要なのは、耐震でおよそ45kmと、経年で今計画しているのは175kmで、トータルで220kmですね。

○ 森川 慎委員

わかりました。これはこの先の見通しなんですけど、徐々にふやしていくんですかね。これ、ふえたのは何か意図が、去年と比べて2kmぐらいふえているのは、何か意図とかはあるんでしょうか。

○ 生川水道建設課長

今後、特に経年管につきましては、やっぱり高度成長期につくったということで、加速度的にふえていきますので、やはりそれを見越して、今は大体、来年度10kmなんですけれども、平成40年度には20km程度更新していかないと、追いついていかないと状況でございまして、今から段階的にふやしていかないと、事業として進めていけないものから、そういうことで順次ふやしていっているという状況でございまして。

○ 森川 慎委員

わかりました。10.4kmの更新に大体どれぐらいの予算が上げられているんでしょうか。

○ 若林上下水道局技術部長

先ほどの資料の120分の14をごらんください。この中で下の表、平成31年度の主要事業としまして、最初に基幹施設耐震化事業、管路として、これが1.9kmの5億3800万円、その二つ下の経年管布設替事業、これが8.5kmで13億2100万円、この8.5と1.9と足しまして

10.4と、そういう答弁をさせていただいておるところでございます。

○ 森川 慎委員

よくわかりました。耐震化というのは、老朽化のところも含まれるような工事になるんですかね。

○ 若林上下水道局技術部長

耐震管も老朽管も同じ工事をしまして、布設がえをして、老朽管の場合も耐震管を使ってということで、両方合わせて経年管というか、古い管を取りかえていく、特に耐震性の低いものを耐震化事業として取り上げて、これはまず優先順位を高めてやっていると、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○ 森川 慎委員

よくわかりました。ありがとうございます。

あと、これは都市整備になりますけど、道路を更新なりしていくときに、事業を大型化していくと、その分経費が削減されるというようなことをこの間の議会なんかでもお話しさせていただいていたんですけど、水道管なんかの場合はそういうことというのは、スケールメリットみたいなことというのはあるんですかね。余り関係ないですか。

○ 生川水道建設課長

水道建設課、生川でございます。

確かに大規模になれば、スケールメリットはあるのかもわかりませんが、例えば、何年か債務でやるとか、大きな事業としてできるのであればスケールメリットはあると思います。

○ 若林上下水道局技術部長

当然、大きくなれば経費的な問題でスケールメリットというのは出てくるかとは思いますが。ただ、水道管の布設がえ事業というのはちょっと特殊な工事をしておりまして、水道管を生かしたまま、また違う管路を入れて、それにつなぎかえを生かしたまましていくということの中で、時間的な手間というか、回数、そういう切りかえを行うタイミングと

というのが次々と出てくるわけです。その間は、ほとんどほかの仕事がしてもらえない、道路関係という、そこはとまってしまうようなところもありますので、どちらかというと別々にやらせていただいて、水の切りかえというところら辺が私どもとしては一番大事な部分やと思っていますので、そこら辺を慎重にできるような体制で挑みたいと、そんなふうに思っておるところでございます。

○ 森川 慎委員

わかりにくいことを聞いて申しわけありませんでした。

でも、先になると1年間で20kmほど更新していくとかという話で、その辺というのは何か予算的な措置なりとか、計画というのは今もやっぱり考えてもらっているんですかね。将来的に、やっぱり更新していかないのはまだ膨大に残っているわけで、早めていくことも必要なというふうなことも思うんですが、早めていく更新の速度というか、進捗を早めていく必要もあるのかなということも思いながら聞いていたんですけど、その辺、膨大なお金は必要になってくるわけで、その辺のお考えなりだけ最後にお伺いしたいと思います。

○ 若林上下水道局技術部長

どんどん老朽化の事業量が増大していくと、そういう認識の中で、私どもとしては、まずは自前でできる分を頑張りたいということの中で、人員要求については増員をしっかりと要求させていただきながら人材の確保に努めたい。それでもやっぱりできない部分というものに関しては、この間の水道法の改正の中でも触れさせていただきましたけれども、官民連携のやり方、このあたりで、私どもがきちっと技術を持ちながら、相手を指導、モニタリングできる体制をつくりながら、官民連携をもう少し進めていくと、そういうような検討を今後できるだけ早い機会にしたいなということで対応していきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

よろしくお願ひします。ちょっと官民が出てきたので、この間の管理者の表明してもらったのは、私は賛同していますので、やっぱり民間を牽制できるという、あの辺はすごく大事なことだと思いますので、私は応援していますので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

続けていいですか。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 森川 慎委員

当初予算資料のほうの198ページで、検針時納入通知書発行事業という、すごくいい削減をしてもらえるというふうに書いてあるんですけど、もうちょっと細かく、どんなふうになるのかだけ説明をいただきたいと思いますが。

○ 清水お客様センター所長

お客様センター、清水でございます。

この検針時納入通知書発行事業につきましては、現在、検針員さんが検針をさせていただいて、そのデータを局に持ち帰り、そこで改めて印刷をさせて郵送させていただくという形で納付書を発行させていただいております。

最近、電気とかガスでも多いんですが、検針をした際に、その場でプリンターから納入通知書を発行させていただきまして、それで投函をさせていただくということでございます。それによりまして、郵送料が別にかかっておった部分がかからなくなるというようなところら辺の経費的な削減と、あと、お客様に納入通知書が早くわたるというような形でございますので、お客様がお金を用意する期間が長くなるというようなメリットがあるということで、平成31年度にさせていただきたいなということで計上させていただいております。

○ 森川 慎委員

電気とかで放り込んでおいてもらうみたいな、ああいう方式になるということですね。

○ 清水お客様センター所長

そういうことでございます。

○ 森川 慎委員

2400万円をやったらもっと早うできたんと違うかなという気もしますので。わかりました。ありがとうございます。いいことだと思います。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 中村久雄委員

お願いします。

建設改良工事をたくさん予定されているわけですがけれども、この中で、防塵機械設備更新が結構多いんですけど……。除塵、この除塵機械設備の更新というのは、これは除塵の機械とはどれぐらいの耐用年数があって、更新がされていくかということと、このポンプ場の中ですから、砂ぼこりが非常に多いんかなというふうに想像するんですけど、その辺のどういうものなのかということをお教えいただければ。

○ 中野上下水道局施設課副参事

施設課、課長補佐の中野です。

まず、除塵機がどんなものかというのなんですけど、まず、除塵機というのは、雨の水と一緒に流れてくるごみをポンプで排水する前に取り除く設備になります。

○ 中村久雄委員

川の中にもうそのまま入っているやつですか。大井の川のポンプ場、よく見るんですけど、あそこに見えるやつ、あのことですか。

○ 中野上下水道局施設課副参事

そうです。

耐用年数は約20年です。20年たつと更新というふうに考えています。

○ 中村久雄委員

ちなみに、予算的にも大きいんですけど、除塵機、つける場所によって大きさも違いま

すからあれだと思えるんですけど、例えば大井の川のポンプ場の除塵機でしたら、幾らぐらいになるんですか。金額、大体でいいです。まとめたの予算なので。

○ 中野上下水道局施設課副参事

済みません、すごく概算的な話ですけども、1台で大井の川の水路の大きさだと、1台3000万円程度だと思っています。

○ 中村久雄委員

わかりました。ありがとうございます。

あと、日永浄化センターの脱臭設備の更新というのがあるんですけども、これによって、今でも時々においがするという話は聞くんですけど、1年前かな、大分ふたをすとかというふうにやっていただきましたけれども、これによって、効果的にはどういうものをもくろんでいるというか。

○ 堀木施設課長

施設課長の堀木です。

日永浄化センターの脱臭の設備につきまして、今やっておるところでございますけれども、一番においが強いところにまずふたをする。そして、においが出てきた部分を活性炭方式でにおいを吸着させることによって、外に出ていくにおい、これをほとんどシャットアウトしてしまおうという効果を狙いながら、今、計画、工事を進めておるところでございます。

以上です。

○ 中村久雄委員

その計画は、平成31年度にも完成する。

○ 堀木施設課長

平成31年度完成予定で今、進めておるところでございます。

○ 中村久雄委員

ありがとうございます。わかりました。

あと、もう一点、地域応急給水栓配備事業が今年度地域事業であるわけですが、これの、消火栓につなぐということで、消防が使ったら汚濁水があと発生するおそれがあるというけれども、これ、水道の飲料水を取るの、余り急激な水の流れはないので、そういう汚濁水の心配はないのかなというのを思うんですけど、その確認だけ。

○ 村田水道維持課長

あくまでも給水栓で取っていただきますもんで、配備したときに、基本的には防災訓練等で皆さんにやっていただいて、消火栓のように、消火栓から一緒のように開けられると汚濁水が出る可能性がありますので、それと、皆さんが飲んでいただく立水栓につないでいただくときには、勢いよく出していただくとは今度は余りにも圧が強過ぎますもので、一旦やっていただいてこういう形ですということ、配備したときにセンター経由かどこかで、まずは一遍、消防団の方とか地区防災の方とこういう形ですということをやっているってやっていきたいと思えます。

初めに水を出したときにきれいな水をご確認いただいてつなぐことによって、周りに汚濁水が広がることはないと考えております。

○ 中村久雄委員

ただ、場所によっては固いやつもありますから、なかなかその調整が難しいかなと思うので、その辺よく何回も、設備して、それを使うのはいつかわからないですから、1回教えても、また3年後にもう一遍そういう研修をすとか、集まったときにするという方法は、これはずっと続けていかないかなかなというふうなことを思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ 石川善己委員長

最後は意見ということですね。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 加納康樹委員

まずお伺いしたいのは、上下水道事業管理者説明、議案説明のほうからお伺いをしたいと思います。

管理者説明のところの冒頭の3段落目に毎年出てくるフレーズのところなんですけど、資本的収入の予算額は11億649万円と始まるくだりのところなんです。資本的収入が資本的支出に不足する額30億7956万円につきましてはのくだりで、補填をするところで幾つか出てくるんですけど、この中で、ことしはその中に建設改良積立金という言葉が出てきて補填をいたしませんになっていますが、1年前の平成30年の説明でいくと、その建設改良積立金は入っていない。だけど、逆に1年前のを見ると、過年度分損益勘定留保資金というもので補填をしているとなっていて、1年前と比べると、補填する内容に変更があるんですけど、これはテクニカルにどこの数字を見たら変更がわかるんでしょうか。

○ 石川善己委員長

どうですか、管理部長、時間かかりそうですか。もしあれやったら、1時間ぐらい経過したので休憩を挟ませていただいて、今の答弁と、それから先ほどの森川委員の質問に対する回答と、休憩再開後に答弁いただければと思いますが、いいですか。

○ 森下上下水道局管理部長

はい。

○ 石川善己委員長

それでは、1時間程度経過しましたので休憩をとらせていただきます。10分再開で。

10 : 58 休憩

11 : 08 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

それでは、休憩前にありました答弁二つについてお願いをしたいと思います。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画の伊藤です。

まず、森川委員さんのほうの供給単価のほうになりますが、ちょっとタブレットで、大もとに戻っていただきまして、07の決算常任委員会の13ですね、済みません。13番で、その次が一番上の決算常任委員会資料（部局別）の中の20番の上下水道局の、ページが10ページですね。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。皆さん。

○ 伊藤経営企画課長

よろしいですか。3カ年の決算値という形にはなるんですけども、平成27年度から平成29年度までお示しをさせていただいておりまして、県水のほうが下段のほうになるんですけども大体230円台、そして自己水のほうは111円、110円前後という形になっておりまして、決算値で見ましてこういった形になっております。ですので、平成31年度、県水を余分といいますか、買わざるを得ない状況がありますもので、若干、230円台にしてもちょっと上がるのかなというふうには思っております。

そして、もう一つのほう、加納委員さんのほう、予算書の議案のところの部分になってくるんですけども、昨年度と比べまして過年度分の損益勘定留保資金がなくなっているけどなぜかということですが、過年度分の損益勘定留保資金といいますのは、実際の手持ちのお金の話になりますもので、予算書上等々は出てこない形になっております。ですもので、公営企業会計のほうは3条等で、結果的に建設のほうに充てていくお金を毎年決算書の、きょうは皆さんあれですけど、決算書のほうで剰余金計算書というページが実はあるんですけど、その中に減債基金でありますとか、建設改良積立金ということで毎年積み立てる形になっております。その分を本年度につきましては、先ほどの留保資金

は大分少なくなってきたという関係がございますもので、これまで積み立ててきておる減債とか、建設改良の積立金のほうで賄っていくという形の予算組みをさせていただいておるところです。

説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それを受けていただいて、ご質疑なされた方々、どうですか。

○ 森川 慎委員

ちょっとこの決算の資料を見て伺うんですけど、この二つ目の枠はどうやって……。頭が悪いものでわからんですけど、供給単価というのと、もうちょっとこの用語というか、給水原価と単価、その辺を教えていただけると素人には助かりますけど。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画の伊藤です。

まず、供給単価につきましては給水収益を有収水量、実際にお金を払っていただいた水量で割った数字が供給単価として計算させていただいております。

あと、給水原価につきましては原価費用ということで、営業費用等々、大ざっぱにいうと、営業費用を有収水量で割ったものという形になっておるのがこの二つの説明でございます。

○ 森川 慎委員

この給水原価というのは、県水を自己水を合わせて割ってあるだけですかね、単純に。この二つ目の、二段目の表のところは。給水原価。

○ 伊藤経営企画課長

決算書のほうですね。

○ 森川 慎委員

決算書です。

○ 伊藤経営企画課長

これにつきましては、決算書のほうで、全ての数字が出てきますもので、それを全部、それに係る費用を足し込んで、それを割っておるという状況でございます。

○ 森川 慎委員

よくわかりましたので、ありがとうございます。

だけど、最初の説明とは随分、自己水と県水の倍ぐらいかかっているということなので、もうちょっと認識をしておいていただきたいなというのだけお願いします。

終わります。

○ 石川善己委員長

加納委員、いいですか。

○ 加納康樹委員

わかりました。今、問いかけをした部分に関しては賄うところが違うんだよというところでオッケーです。

次のところ、お願いをしたいんですが、資料としては、平成31年度予算書及び予算説明書企業会計、こちらのほうから少しお伺いしたいと思います。

それで、お伺いするのは給与費に絡んでのところの明細から、少し確認までお伺いしたいんですけど、11ページのところです。お伺いすることはちょっと決算ばい聞き方になりますけど、この予算の明細のところに出ているので了承いただくとして、11ページの中段から職員1人当たり給与というので、平成29年11月と平成30年11月の比較が出ています。

これを見ると、だから水道事業のほうに関しては、平均年齢が下がってきているということは、今人事異動の関係で若年層のほうがふえてしまっているということ、その見方としては、最近話題になっているところでいくと、事業継承というのか何というのか、若い職員も迎え入れてというところが計画的にいけているという見方なのか、ただ単に、単なる人事異動の結果なのかというのはどんな感じなんでしょうか。

○ 伊藤経営企画課長

技術継承云々は、やはり人を新たに入れるという形にはなろうかとは思いますが、恐らく3の(1)、職員1人当たりの給与平均年齢ということですが、やはり人事異動等で、前職より若い方が来れば、ちょっとずつ下がるという形になります。例えば、前任の経営企画課長と私と比べると、私のほうが若干若いという部分もありまして、そういうふうな形で若くなっていくのかなと。ただ、今年度につきましては、水道のほうで労務を、若い人を1人新規で雇って、採用させていただいておりますので、そういった部分ももちろん少なからずあるというふうには思っております。

○ 加納康樹委員

それはそれでいいんですけど、ちょっとこの前年度比との差でわからないのは、平均給料月額というのは1歳下がるから平均給料月額は下がってきている、そうよね、仕方がないよねなんですけど、平均給与月額、真ん中のほうは1歳年齢下がっているのにどんと平均給与月額が上がるというのは、これはどういうことが起こったのでしょうか。

○ 内田上下水道局総務課総務係長

総務課の内田でございます。

こちらに書かせていただいております平均給与月額につきましては、11月1日現在となっておりますけれども、その直前に支払われた給与ですので、10月分の給与の職員全員の金額を職員の人数で割った金額ということになってございます。

平成30年度につきましては、ですので、平成30年の10月に支払われた給与の平均額ということになるんですけども、9月に災害待機が2度ございました。その関係で、全員が待機したということがございます。その関係で、9月の時間外の分が10月の給与で支払われた、そのときの負担が非常に大きかったというところで、平成29年度に比べますと、金額が大きいですということでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

そういうことですね。それで理解もしたいんですが、同じ見方を下水のほうで見ると、下水のほうは実は平均年齢がそれなりに年齢が上がってきている。平均給料月額もそれな

りに上がっている、そして、平均給与月額も上がっているんですけど、上がりぐあいにくと、水道のほう、やっぱり下水の上がりぐあいと比べても上がり方が高く私には見えるんですが、恐らく待機があったんだろうとは思いますが、下水の職員さんが平均給与月額、こういったものが3万円弱ですよね。ですけど、水道のほうを見ると4万円弱、3万5000円ぐらい上がっている分、これは何なんだろう。残業がつく人とつかない人、よくわからないんですけど、何かその辺の差はわかります。出方がちょっと違う気がするんですけど。

○ 石川善己委員長

どなたかいますか。時間、要りますか。

答弁、どなたが。

○ 伊藤経営企画課長

先ほど内田係長のほうから説明がありましたけど、全支給額を足して割っておることですもんで、個別の時間外とかのものを見にいかんと、分析のしようがないのかなというのが正直なところでございます。正確に水道が3万4000何がし、それで、下水が2万9000円弱との差がどういう加減で出ておるんやというのは、職員1人当たりの時間外、例えば時間外であれば何で時間外をしたのかという、その原因まで全部分析をしないかなと、ちょっとお答えがしかねる部分かなというのが正直なところでございます。ちょっと答えにはなっていないので申しわけないんですけど、済みませんです。

○ 加納康樹委員

わかりました。単純に、9月の給与の分を割っているからというのがわかっただけでも何となくは理解するところですので、その程度で結構です。

もう一点だけ伺いをします。これの同じところの10ページの手当の内訳のところを見て、これは本年度、前年度のところで、そうだよなって眺めていると、一つだけめっちゃ違和感があるのが、退職給付引当金繰入額のところが前年、本年で水道のところだけえらい金額の差がある。下水の同じ欄を見ると別にそんな差異はないんですけど、何で上水道だけこんな繰入額の差が出るんでしょうか。

○ 石川善己委員長

どなたがされます。

○ 青木経営企画課水道財政係長

経営企画課、青木です。

今回の退職給付の差がありますのは、その翌年の退職、全員がしたときに幾らかというのを人事課のほうではじいてもらった金額の差を積み上げるという形をとっておりますので、そのときの、例えば今回、先ほどの給与のところにもありましたように、平均年齢が下がっていたりする関係から、減っているものと思われま。

○ 加納康樹委員

ですので、その給料だったり、この手当の内訳部分というのは、ほぼ本庁の人事のほうで機械的に計算したものがばんと載っているだけなので、たまに説明を求めても説明しづらいところがあるという、そんなぐらいの認識でよろしいでしょうか。

○ 伊藤経営企画課長

おっしゃられるとおりで、確かに人事課のほうにデータをいただく中で、この給与費明細書というのは作成をさせていただいておりますもので、正直なところ、データの元根拠までという話になりますと、私どもではわかりかねる部分というふうに認識しております。

○ 石川善己委員長

関連、伊藤修一委員。

○ 伊藤修一委員

そうすると、同じ手当の内訳の中に、時間外勤務とかも書いてあるんやけど、時間外勤務は、結局上水と下水で、ことしと来年度やね、新年度と、それぞれでお金の予算を、結局上水だったら29万4000円時間外勤務を削減しますとこう出てくるわけです、数字で。下水やったら16万7000円時間外を下げますと。そういうふうなデータを私らにもらって、じゃ、私らが質疑をするのに根拠は何なんやって聞いたら答えられやんの。

○ 伊藤経営企画課長

時間外手当のこの予算の置き方といいますかにつきましては、基本的に基本給、時間外の対象になるような職員がどれだけかおるという中で、大体例年のどれぐらいの時間外をするかという予定の割合といいますか、そういうのをはじく中で、予算を置かせていただいておりますというふうに考えておりますもので、職員一人一人の個別に応じたものでの積み上げという形にはちょっとおらない状態ですもので、結果的に、何%時間外を縮減したよということであれば、総枠として減らす、手当を減らすというようなことは可能な部分だとは思いますが。

○ 伊藤修一委員

でも、これ、時間外のことが出てくるのは、このページのこの部分の資料しかないって、しかも、三角がついておれば時間外を減らしたとしか委員会は見ないわけやわな。そうすると、その減らした根拠は何なんやっていったら、単なる統計の処理の問題みたいな答弁に聞こえるんやけど。根拠は何なんやって、例えば、29万4000円とか16万円減らしたって根拠が説明できやんのやったら、単に数字を並べた、こうやって差が出ましたという報告をしておるだけにしか聞こえやんやん。

○ 内田上下水道局総務課総務係長

総務課の内田でございます。

時間外手当の積算につきましては、平成30年度上半期の実績額と平成30年度下半期の予定の額をもとに積算をしております。

○ 伊藤修一委員

積算をしていますというんやけれども、その辺も単に数字を結局比較して、こうやって、一覧表に置いただけしかなくて、結局どういうあれをして、どういうふうな効果があって、どれだけ減っていくという、きちっとそういうふうなことがやっぱりあらわれてくるような委員会資料なり、委員会説明でなきゃあかんのと違うやろうか。資料としてこうやって並べるんやったら、これは単なる参考資料ですよ。でも、時間外のことなんかについては別個、こういうふうのうちの中では、単に比較してつくるんじゃないって、こんなふうな取り組みをしていますという、そういう部分もあわせて説明いただくべきかなと思うんやけど、どうですか。

○ 森下上下水道局管理部長

森下でございます。

時間外勤務手当でございますが、来年度の時間外というふうな形の時間外の個票というふうな形を各課から出していただきまして、どのぐらいの時間数でいくのかというふうなことを各ヒアリングしながら、それと、対前年度の時間数を超えない、もう一つは、企業職員でございますので、三六協定の絡みもあります。そういうもろもろの状況も見ながら、時間外を。ただ、業務的な形でいろいろ不測の事態がございますので、その辺も加味をしながら、前年度の実績と、今回、今後の予定というふうな、あわせ見ながらというふうな形で時間外の金額をはじき出してきておるところでございます。

ちょっと説明が不足しておりました。

○ 伊藤修一委員

ここに書いてある、これはもう単なる参考資料ですよ。ですから、上下水道局全体として、時間外の支給減とか、当然、災害については予期もせぬことも当然あるわけやで、それはやむを得ないけど、水道局全体としてのそういうふうなことはもう例年の踏襲をして、そういうふうに前年度を超えないようにやってくださいねというふうに、一律そういうふうなカードなんかを渡して、足し算をしたらこうなりましたというのが、上下水道局の姿勢として判断していいの。

○ 森下上下水道局管理部長

時間外というふうなことで、大きな市民の方の上下水道を守っていかなあかんというふうなことがあります。業務的、先ほど老朽化の対策とかいろいろございます。その業務もある、やっていかないけないというふうなことと、職員の健康を守るというふうなことをあわせ見ながらと、前年度ふやさないって、前年度を下回る、それから、先ほどお話しした三六協定への時間を守る、健康を守るというふうなことをあわせ見ながら、時間外の削減を意識していただきながら積み上げてきているというふうなことでございます。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

これ以上、両方話をしても一緒やと思うんやけれども、さっきの、一番最初の人かふえない理由というところも、結局、職員の人かオーバーワークしておって、そういうところも目をつぶって、それで時間外についても前年度の踏襲で、こういう方針ですよというふうな足し算をするというか、ホッチキスで紙をとめるみたいな、そういう部分で上下水道局は考えておるといふふうな認識としか私らは思えないので。

やっぱり何か特別な施策を打つなり、もう何だったら本庁が働き方改革とか言っておるけれども、何を改革するのかさっぱりこの資料だけではわからない。改革することがあるんやったら、この場で言ってください。

○ 森下上下水道局管理部長

働き方改革というふうなことでございますので、職員の健康というのはもう十分考えていかなければいけないというふうなことであります。具体的な形はもう従来やっておるところではございますけれども、管理職による時間外申請についての確認、それから、組合との事前協議というふうなことを重点的にやっていくとともに、時間外をふやさないという方向では進めていきたいとは思っていますけど、どれをというふうなことでありますと、1日の所属長による時間管理と、それから所属、私どもによる職場巡視をしながら、めり張りのつけた仕事、業務というふうな形に取り組んでいくというふうなことで考えております。

以上です。

○ 伊藤修一委員

また委員長報告にぜひとも、やっぱり職員の労務管理、結局もともとその職員を要求しても要求に応じてもらえない本庁、それから、現場の実態も改革するという意思が本当に見受けられないというか、前年度の踏襲までは何も、それは改革というような言葉に、やっぱり、フレーズに合ったような感覚が感じられないので、やはりしっかりその職員の人か働き方改革も含めて、その対応を早急にやっていってもらふようなことをぜひ強く、委員長報告に書いていただくように要望だけしておきたいと思ふます。

○ 石川善己委員長

私も盛り込むように努力をさせていただきます。

関連で、加藤委員。

○ 加藤清助委員

時間外をやつで、さっき、これで数字はそういうことだというふうに受けとめていますけど、数字のバックにある、今おっしゃられた、全庁的には時間外労働の適正化何とか…。名称は忘れましたが、本部って立ち上げていますよね。それには、上下水道も参加しているんですか。

○ 森下上下水道局管理部長

時間外の適正化の会議には入っております。

○ 加藤清助委員

そこが最大の実態集約と適正化に向けての本部だと思うんですよね。本部だけ立ち上げても、結局現場のところの、災害時はもちろん別ですよ、でも、問題になっているのは、日常のルーチンの業務の中で慢性的な長時間労働があって、決算のときにも一覧表が出ていましたよね。100時間を超えている人とか、最高が1000時間を超えている人とかというのが見られてちょっと異常な状況になっていて、やっぱり危機感を持って、慢性的な長時間労働をどうやって削減するのかとか、必要な仕事に必要な人員が配置されていないという一般的な部分はあるにしても、じゃ、その仕事の中身を精査するだとかをやらないと減らないというふうに思うんですよ。

だから、そこがどういう、平成30年度の決算だとか審査を受けて、じゃ、上下水道局は平成31年度、予算はこういうふうだけれども、時間外の削減に向けてどう取り組むのかということが政策、あるいは日常の中での仕事の改善はこうしていくということがないと、何かアドバルーンだけ上げておるけど、結局毎年同じことの繰り返しで変わらんということにもなるんじゃないかと危惧するんですけど、平成31年度の中で、予算はこうですよ。でも、実態の中でのその取り組みは、どういうふうに具体的にしようとしておられるのかだけは聞いておきたいなと思います。

○ 山本上下水道局事業管理者

山本でございます。

上下水道局におきましては、まず、三六協定がございますので、本庁と比べると時間外の制約はかなり厳しい目で思われてはおります。私、管理者に座りましてから、水道ビジョンとか、平成37年概成というのをやるぞというところで、正直なところ、来年度は、かなり事業量がふえるような格好になっています。

その中で、どうやってやったらできるか。ですから、三六協定を守りつつ、職員のさらなるスキルアップをしてもらわないと、人員がふえないというところは、なかなか採用試験の結果を見ているだけでも難しいのはわかっておりましたもので、その中で、どうやってしてくれるんだというところを各課のほうの課長に投げかけて、そして、総務課のほうで時間をまとめてもらって、これがラインであると、この中で頑張るようにちょっと考えてくれと、その辺はもう平成30年度から考えてくれ、そうしないと、平成31年スタートできないというところで、実は発破をかけつつ、本庁よりも厳しい時間制限を設けておりますので、その辺の中で、知恵を出しながら協力し合いながらやれというところを言わせていただいております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

参考までに、三六協定で上限の時間外って何時間になっているか、教えてください。

○ 森下上下水道局管理部長

三六協定、750時間の上限であります。

○ 森川 慎委員

月にすると。月の残業。年間で決めてあるんじゃないか……。

○ 森下上下水道局管理部長

年です。

○ 森川 慎委員

750で。

(発言する者あり)

○ 森下上下水道局管理部長

62.5時間です。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

もう一点、組合との話し合いの場を設けているって、先ほど森下上下水道局管理部長さんからおっしゃっていただいたんですけど、どんなふうに話し合いの場が、期間とかがどんなふうに設けられているかとか、どんなことをお話されているかだけ伺いたいです。

○ 森下上下水道局管理部長

時間外に関してということ。

○ 森川 慎委員

さっき、残業、こうあるけれども、どんなふうに減らしていくんだという話の中で、今、組合との交渉みたいなお話、触れられたので、定期的にそういう話し合いの場を持っているのであるのかとか、職場内のこういうことの問題の共有なんかをできているのかどうかとか、そういったところ、具体的なお話の場とか、どんなふうなことを話されているか、どんなふうにかかっているかというところ、お伺いしたいです。

○ 森下上下水道局管理部長

定期的に月何回とか、そういう会議はございませんが、まず、年度当初には、来年度の協定をどうするかというふうな協議はあります。それから、働き方でございますので、職員の配置の組合の要望との会議、協議会もあります。これは5月ぐらいに。それから、全体の予算というか職員の賃金とか、そういう待遇改善に関しての協議も9月、10月ごろございます。最終、2月、12月ぐらいに会議というふうな形で、大きな会議は持たせていただいておりますが、時間外につきましては、各所属長から、組合と月45時間を超えるようになりますと、組合との協議というふうなことにしておりますので、それは適宜各所属のほうで行っておるといふふうなことです。

また、組合のほうから、職員のほうからのいろんな要望とかがありますと、それはその適宜お話し合いをするというふうな形になっております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員

毎月1回、管理者側と労働組合の代表の方と話し合いの場というのはそんなふうには設けられてないんですか、現状。

○ 森下上下水道局管理部長

現状、定期的にとというのはございませんが、安全衛生委員会というのがございまして、これはもう安全衛生の関係ですが、そこには組合からの推薦、理事者側の推薦でありますので、今度は労働の安全、労働安全衛生という観点からも出てきていますので。

○ 森川 慎委員

一般的に、労働組合とか民間の企業でありますと、雇用者側と労働者側で、定期的に月に1回とか、二月に1回とか寄り合って、今、現場でどんなことが問題になっているとか時間外が随分ふえているとか、そういう意見交換の場というのは結構定期的に細かく設けられているのが、本当に組合の有効に運営されている会社なんかはそんなふうになっているんですよ。今のを聞いていると、もちろん、春闘なんかのあの辺の時期でのそういう交渉のことを言ってもらったんやと思うんですけど、もうちょっと、働き方の改善という点では、もう少し頻度を上げてそういった情報交換の場とかを設けてもらうことというのはすごく有効なんじゃないかなということを思いますので、もちろん、残業だけじゃなくて、そのことによって、上下水道局の業務全体の効率化であるとか、より有効な手だてなんかが出てくると思うので、ぜひそういったことも検討していただきたいと思うんですけど、何かご見解だけ聞いておきたいです。

○ 森下上下水道局管理部長

働き方改革の法案が出るというふうなことがありますので、組合とも協議をしたいというふうな形で、先月ぐらいからやりたいというふうな形で申し入れております。

今、森川委員がおっしゃられたように、時間外削減というふうなことも含めて、職員の

いろんな諸問題解決に向けて組合と日常的な会議というふうなことを、それは実現するようにはしていきたいと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員

お願いします。やっぱりそういう情報なり問題の共有化というのが、すごく意識づけにもなりますし、雇用者側にも、労働者側にもそういう意識づけになるし、現場がやっぱりよくなっていけば、効率も上がっていくので、ぜひそういう機会を今設けていただけたということなので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

終わります。

○ 石川善己委員長

最後、ご意見ということですが。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

ちょっと協議会のところで設けてもらってあるのであれなんですけど、予算の場で、一応、下水道の接続率のことだけお伺いしておきたくて、下水道料金が値上げしたときに、接続を向上させていくんだというような約束ではないですけど、そういうこともしますの で上げていきますというような文言をいただいておって、一生懸命やってもらっているのはわかっておるんですけど、今年度ですよね、今年度、接続、必要な料金を上げてから接続がどれぐらい進んでいるのか、想定されていたよりもできているのかどうか。その辺の今、お考えの所感と、今年度どんなふうな接続率の向上に向けて取り組まれていくのかということだけお伺いをして、後でまた出てきますからちょっと申しわけないですけど。

○ 石川善己委員長

平成30年度の実績と、平成31年度に向けての目標みたいな捉え方でいいですね。

○ 森川 慎委員

そうですね。予算の中でどんなふうに来年度していくかということをお伺いします。

○ 森下上下水道局管理部長

今年度の接続率というのはまだちょっと出てはいないんですけれども、接続を回らせていただいたというふうなことにに関して、局全体として、下水道使用料、それから水道料金、そういうので賄っているというのを職員改めて共有しながら回ってくるというふうなことをさせていただいたということで、ずっと回ってきました。

その中で、これまでは委託というふうな形でやっておりましたが、職員で回るというふうなことにさせていただく中で、接続指導要綱というふうなことを作り上げてきたと、それに基づいて今後動いていくというふうな形で、11月に要綱を作成させていただきまして動いているわけで、まだちょっと具体的に要綱の成果というのは出てきてはいないんですけれども、その要綱によって、いろいろな個々の方の事情を聞きながら、接続へ向けてのお話をしていく。また逆に、接続指導要綱ができたというふうなことで、ちょっと啓発的な文章も入れさせていただいたことによって、市民の方にもご認識をいただけたかなと思っております。

来年度につきましては、ご認識いただけた中で、次に接続指導要綱に基づいて、猶予とかいろんな手段もあります。そういうふうなことを具体的にお話をしていきながら進めていきたいなど、このように考えております。

○ 森川 慎委員

目標とかその辺は難しいけど、これぐらいしたいなとかというのは、その辺は今数字は持っていないですかね。

○ 石川善己委員長

そのあたり、どうですかね。協議会ではある程度のところも出てくると思うんですが、具体的な数字が出てくるかどうか、パーセンテージとかという形態はあると思うので。

答弁できますか。

○ 森下上下水道局管理部長

この常任委員会資料の17ページにあります水洗化率93.9%というふうなことを置いておきますので、これを目標に頑張っていきたいなというふうには思っております。

○ 森川 慎委員

頑張ってください。

以上です。

○ 石川善己委員長

それ以上の部分については、また協議会においてお願いできればと思います。

他にご質疑ございますか。

○ 伊藤修一委員

ちょっと残り、お昼までにちょっと時間があるようですので。

下水と上水との不能欠損額の不能欠損処分、一応平成31年に見込まれるというふうな書類、資料をつくっていただいております、上水で588万円、下水で435万円、合わせて1023万円、見込まれるということであるんだから、平成31年度、何もせんでもこれはもう自動的に見込まれていくわけだから、不能欠損処分がされていくというふうなことを宣言されているようなんだけど、実際に見込まれているという部分に対して、平成31年度何か取り組みがあったら対応を伺っておきたいなど。

○ 清水お客様センター所長

不能欠損に対する、いわゆる債権管理に対する取り組みということでございます。私も債権管理をさせていただいております上では、一個一個、それぞれの皆様のご事情をお聞きしながら、できる限り丁寧というふうな形ではさせていただいております。

ただ、やはり水道料金と下水道使用料等をお支払いいただくというふうな意識が薄い方がやはりまだまだおられますので、そのような方々には、その意識を持っていただくというふうな手段も含めて、いわゆる給水停止というふうな処分もございますので、そういうものも活用しながら、たとえ少しずつでも分納いただくとかそういうふうなご相談をさせていただきながら、1件でも少なくしていきたいというふうな形で取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

毎年、そういうふうなパターンというか同じような言葉を聞くわけやけれども、じゃ、そうしたら、上水で588万円、これ、もう目標額として、これ、588万円をどれだけ圧縮するとか、どういうふうな手だてを持ってやるということについては、具体的な方策はお持ちなのかどうか、目標とか。大体、下水も同じことで435万円、どれだけ圧縮できるか、またそれにかかわる手だてを考えているのかどうか、具体的な手だてね。そういう部分はお持ちなのかどうか一回お伺いしておきたい。

○ 清水お客様センター所長

この588万円をいかに少なくしていくかというところでございます。先ほども申しましたように、分納誓約等お約束をしていただきますと、こういう欠損のほうからは除かれていくというようなところがございます。ですので、やはり一人一人お会いして、ご相談をさしあげていくというようなのがやはり基本的なスタンスになってくると思っております。

○ 森下上下水道局管理部長

不能欠損処理でございますが、先ほど給水停止というふうなこともございました。給水停止のという、ちょっと非常に厳しいことなんですけど、その水道料金を払っていただかなければ、給水停止をさせていただくというふうなことをもう少し前面に出していきたいというふうなことと、最低一月間、今は少しでもというふうなことなんですけれども、これから交渉の中で一月間、ただ、それはご事情も聞かなければいけないということは十分承知の上でございますけれどもそういうふうな形で、もう少し一人一人、同じ言葉になってしまうんですけれども、給水停止というふうなことと債権管理というふうなことをあわせながらやっていきたいなというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

もうマニュアルどおりに仕事をされるということで、話を聞いておると、特にことしについては、変わったことはなくて、マニュアルどおり粛々とやっていくということだと思うんやけれども、ただ、やっぱりいろんな公平性の観点から、やっぱりきちっと利用料を払っておる方々と、やっぱりそういう差別化というのはあるというのはやむを得なくて、

逆に、じゃ、もう乱暴なこともなかなかできないというのもわかるよ。だから、この588万円の内訳で、個別にどの対応が必要なのかという、細かく個別にきちっと手だてが、またそういう対応がきちっと目に見えるようにフローみたいな形でちゃんとつくってもらって、それで、やっぱりどうしてもやむを得ないというところの不能欠損処分をしまったという、そこへ至るまでの過程をしっかりと見える化してもらおうようにして、そういう部分ではまた決算の場でも議会に、こういう過程で欠損しましたということが報告できるように、ただ数字を並べて、あっ、これだけになりました、これだけの見込みでしたからこれだけ決算でまた処分しましたというんじゃないくて、そういう経過がきちっと議会に報告できるように、見える化ができるように、そういう仕事、資料、そういうフローをやはりつくっていってもらって、議会だからこういうふうに言うておけば間違いのないな。きょうは後ろに若い人が見えるって聞いておるけれども、そういう人たちが勉強するのに、毎年同じことをこの人は言うておるなという話じゃなくて、ちゃんとそういうふうな手だてがやっぱり見える化して委員会に報告していってもらいたいな。ぜひそれは要望だけでもしておきたいと思うので、そういうふうなことがぜひ対応できたらなと思います。

○ 森下上下水道局管理部長

見える化というふうなお話をいただきました。ことしからやり始めておる、まだちょっと形にはなっていないんですけれども、給水停止した中で、それぞれを追って行って、その方がどんな状況かというふうな形で一覧表をつくるような形にしておりますので、それが積み上がって、中には今ちょっと、どういう状況かという、やはり転居されて行方不明という方がやっぱり多うございます。その方が追い切れんというのがちょっと歯がゆい思いをしておるところですが、そんなこともあわせた形で、滞納者の見える化というふうな形をやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

簡潔ですけど、今、給水停止ということが出ました。もちろん、払えるのに払わないという悪質なので給水停止がいいか悪いかというのは別にしても、支払ってもらえる能力のある人にはそういう措置を講じなければ、それは水道局ももたんと思うんですけど、ちなみに、年間に給水停止の件数というのは大体どれぐらいしているんですか。

○ 清水お客様センター所長

年間大体1500件前後ぐらいです。

○ 加藤清助委員

僕、そんな数字だとはゆめゆめ思ってなかったんですけど、それはその1500件、給水停止するじゃないですか。停止されるとまで思っていなかった人が慌てて払いに来るというのもあると思うんですけど、実態として。1500件給水停止して、収納できたのはどれぐらいなんですか。

○ 清水お客様センター所長

全額収納という、給水停止をした時点で、その後、いろいろ分納相談とかそういうのもお受けしたりしますので、それによって解除というようなのもございます。基本的には、ほぼほぼ95%ぐらいは納入をしていただくというような形にはなっていておると思います。

○ 加藤清助委員

95%ぐらいは分納相談を含めて給水停止を解除されているという実態ですよ。あと残りの5%は給水停止したままなんですか。

○ 清水お客様センター所長

そのままどこかへ行かれてしまうとか、そういうのもございます。ただ、中には、もう停止のまま、余りここに住んでいないので停止のままでもいいよという方もおられますし、さまざまの方がおられまして、それは一件一件、もう本当に対応しなきゃしょうがないというようなものが残っていつておるといようなところがございます。

○ 加藤清助委員

実態はそれぞれあると思うんですけど、僕が懸念するのは、そこに住んでいて、単身だとか高齢者だとか、払えないという人も、ほかの税、保険料にもありますよね。そういう場合に、そういう方に対して、給水を停止した状態を続けることが人権問題だとか、法的

に地方公営企業として、許される行為なのかどうかということについてはどういいう見解ですか。

○ 森下上下水道局管理部長

やはり人権という視点からいくと難しいことだと思います。そういう半面がありますので、給水停止をしているところについては、その都度その都度交渉しながら、お話をしながらというふうに進めております。ですので、給水停止、今件数が多かったんですけども、給水停止した、お金を払った、解除した、またやったと、こういう件数が積み上がってきておりますので、件数としては多いんですが、大体30件くらいになるのかなという感じの感覚を、20件から30件くらいの1回の月の形かなというふうにちょっと思っております。それがトータルすると1500件くらいにはなってきます。

ただ、やはり先ほどお客様センター所長がお話ししたように、そのままもう置きっ放しというのがあります。やはりそれはデータが上がってきますので、その辺については調べるようには言っておりますが、やはり先ほどお話ししたように、もうここには寝に帰ってきておるだけだからというふうな形というのが……。

○ 加藤清助委員

それはいいわ。払えない人に、給水停止を続けることは許される行為なのかどうかということをお聞いているの。法的に何かに触れへんかという。

○ 森下上下水道局管理部長

法的にというふうなこともあります。人権的には難しい問題……。

○ 加藤清助委員

難しいのはわかるんや。

○ 石川善己委員長

ちょっと待って。聞かれておるのは法的。人権的にというよりも法的な部分の見解を聞かれているので、その部分についてのご答弁をしていただければいいのかなと思いますが。

○ 加藤清助委員

だから、例えば、四日市の上下水道局がそういう、ごく限られた人に給水停止を続けたことによって、命にかかわった事態につながった場合、何か責任を問われへんのかなという思いで聞いておるの。

○ 清水お客様センター所長

給水停止につきましては、一応水道法の中でやるというような形でうたわれているものがございます、法的には問題はないというところはあると思います。

ただ、加藤委員おっしゃいますように、そういう不測の事態というようなことも想像されます。例えば、昨年8月ごろには非常に暑い夏が続きましたので、しばらくの期間、給水停止をしなかった時期とかそういうのもございますし、給水停止をするときには、例えば後期高齢者の方がおひとり住まいの場合、ちょっと見合わせようかとかそういうところら辺も考えてやっております。

あと、給水停止をした後、なかなか先方からご連絡いただけない場合は、また再度、おうちの状況をお伺いしに、見に行っております、ポストの状態とかそういうものも確認、ガスメーターとか電気メーターが回っていないかとか、そういうのも確認しながら行っておるのが現状でございます。

○ 森川 慎委員

給水停止される基準みたいなのを伺っておきたいんですけど、何回納入を滞るとかその辺、あると思うので。

○ 清水お客様センター所長

一応、3期前の分が残っている方を対象にしております。

○ 森川 慎委員

やっぱり何回も繰り返して滞納されてしまうという方は、やっぱり生活に困窮している方が大半なんですかね。

○ 清水お客様センター所長

感覚的な、実際、本当に困窮されておられる方もおられます。ですので、分納誓約で1000円ずつ払っていただいております方も中にはおられますし、ただ、冒頭、一番最初のところで説明させていただいたように、水道というのは蛇口をひねれば出てまいります。下水も、トイレをしゅっとすれば流れていってしまうということで、なかなか使用したという意識が薄い方がやはり中にはおられるということがございまして、そこに料金がというような、払わなきゃいけないというような意識が薄い方が確かにおられるのはおられます。ですので、とめられたら払えばええやというような方も中にもかなりおられるようなところら辺が私どもとしての感覚ではございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

やっぱりでも、本当に払えなくて、生活が回っていかなくて払えないという人だけはやっぱり何としても、多少融通をきかせて助けていていただきたいなど、僕は思うので、お願いします。

○ 石川善己委員長

私見を挟んでしまいますが、やっぱり先ほど言われていたように、例え月100円でも500円でも1000円でも、分納を約束してきちっと約束を履行されているかどうかという誠意のある対応というのは、すごくやっぱり分かれ目になってくるのかなというところも個人的には思っていますので、厳しい対応も時には必要だと思いますし、やっぱりいろいろな意味で弾力的にやっていただくところも必要だと思うので、その辺、難しいところだとは思いますがけれども、しっかり対応していただければなというふうに思っています。

他にご質疑ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、討論、採決に移らせていただきます。

なお、採決につきましては4議案を1本ずつ採決をとらせていただきますので、ご理解ください。

それでは、討論がございましたら挙手にてご発言を願いたいと思います。
よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論ありませんので、簡易採決にて諮らせていただきたいと思います。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費中関係部分、第6款農林水産業費、第3項農地費中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続きまして、議案第99号平成31年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第99号 平成31年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

続きまして、議案第102号平成31年度四日市市水道事業会計予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件も可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第102号 平成31年度四日市市水道事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

最後、議案第104号平成31年度四日市市下水道事業会計予算につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第104号 平成31年度四日市市下水道事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

なお、全体会へ送るべきという提案がございましたらお伺いをさせていただきますが、

全体会へ送るべき提案ございますでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

全体会送りなしとさせていただきます。

以上をもちまして、4議案につきましては審査終了とさせていただきます。

それでは、お昼休憩をとらせていただいて、1時10分再開で、平成30年度の一般会計補正予算から再開をさせていただきます。

12 : 05 休憩

13 : 10 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

議案第134号 平成30年度四日市市下水道事業会計第4回補正予算

○ 石川善己委員長

ここからは、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、議案第134号平成30年度四日市市下水道事業会計第4回補正予算に係る審査を行ってまいります。

資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課の伊藤です。よろしく申し上げます。

まず平成30年2月補正につきましては、予算常任委員会資料で説明させていただきます。タブレットの06予算常任委員会、17平成31年2月定例月議会、02補正予算資料（部局別）、11上下水道局をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

9分の4ページをまずお願いいたします。

一般会計補正予算の第6号のうち、上下水道局の所管部分をお願いいたします。

合併浄化槽設置費補助金の減額補正をお願いしております。この補助金は、住宅の新築や改築、リフォーム時に、新たに合併浄化槽を設置したり、単独浄化槽やくみ取りトイレから合併浄化槽に更新する際に交付する補助金ですが、当初予算の想定時の見込みを下回ったため、当初予算で8322万円を計上しておりましたが、3840万円の減額をお願いするものです。

また、その財源内訳となります国庫補助金と県補助金につきましても、それぞれ1125万7000円、県補助金が607万7000円の減額をするものです。下の表で補助基数と補助額の見込みについて記載させていただいております。

続きまして、9分の5ページをお願いいたします。

下水道事業会計の第4回の補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算成立に伴いまして、平成31年度に予定しておりました浜田通り貯留管築造工事に係る事業費8億円を、平成30年度に前倒しして計上するものです。なお、施行につきましては、平成31年度に繰り越した上で実施をしたいと考えております。

この事業費の増額に伴いまして、その財源となります企業債及び国庫補助金それぞれ、3億6000万円と4億円を増額するものでございます。

続きまして、9分の6ページをお願いいたします。

この関係で、平成30年度に設定しておりました債務負担行為につきましても予算化をしたことから、8億円、限度額を減額いたします。

浜田通りの貯留管築造工事部分といたしましては、39億円から8億円減額いたしまして、債務負担行為の限度額を31億円とします。なお、この工事費50億円につきましては変更がなく、浜田通り貯留管整備に係る総事業費についても変更なく64億3000万円を予定しております。

補正予算の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりとなります。

ご質疑ございましたら、挙手にてご発言願ひます。

いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

浜田通り貯留管の現状の進捗だけお伺ひしておきたいと思ひます。

○ 川島下水建設課長

下水建設課長の川島です。

浜田通り貯留管の整備につきましては、今現在、発進立坑を予定しております六地藏公園、それと、用地買収させていただきました東側の土地をあわせて整地を行って今、仮囲いをしております。

3月の半ばぐらいから、発進立坑のケーソンの準備に入りますので、今、その準備段階として周囲の例えば移動であったりとか、そういうところの家屋調査をしたりとかという準備工をやっておるところでございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

大体予定どおり進んでいるというふうに考えていいですか。

○ 川島下水建設課長

下水建設課、川島です。

おおむね予定どおり進んでおります。

○ 森川 慎委員

交通の規制とかその辺も今後出てくると思うんですけども、その辺の対応とか渋滞の

対策であるとか、その辺も考えてもらってありますか。

○ 川島下水建設課長

発進立坑の周辺につきましては、東西方向が大きな道路になっておるわけですが、そちらに関しては交通規制はかけておりませんので、大きな交通支障というものは存在しません。南北に小さいところの通行どめはありますけど、そこは迂回の案内であったりとか、周辺の工場であったり、民家の方々には事前周知を図って調整を行っております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

済みません。ちょっと聞き漏らしちゃったのかもしれないんですけど、議案134号で資本金的収入と資本金的支出の調整のところで、だから8億円と7億6000万円と4000万円の差異が出るのは何なんでしたっけ。

○ 伊藤経営企画課長

別途予算には出てこない補填する財源がございますもので、そちらのほうでお願いをするところがございます。

予算書のほうで、予算書の123ページのほうで、当年度未処分利益剰余金処分額を4000万円ふやすという形で補填をするということで考えておるところでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

どこを見るんでしたっけ。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画の伊藤です。

予算書の123ページの第2条のところ辺に。

○ 加納康樹委員

どの予算書。タブレットに上がっているんですか。

○ 伊藤経営企画課長

タブレットには上がっていません。

補正です。済みません。

○ 石川善己委員長

事務局、ちゃんと言ったって。

○ 議会事務局議事課田中議事係長

タブレットの本会議のところの23番のファイルの123ページですね。

○ 加納康樹委員

もう一回見るべきところを教えてください。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画の伊藤です。

この資料の131分の125の、タブレットを見てみますと125ページの第2条で、2行目から3行目にかけて当年度未処分利益剰余金処分額2467万1000円を、当年度未処分利益剰余金処分額6467万1000円に改めというふうにしておりますので、ここで4000万ふえて、3条

から4条に対して補填をするという形で財源を賄っておるところでございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

ご質疑なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

では、ご質疑なしと認めます。

他に質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきます。

討論ございましたらご発言を願いたいと思います。

討論なしでよろしいですか。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認め、簡易採決にて諮らせていただきたいと思います。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、議案第134号平成30年度四日市市下水道事業会計第4回補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会へ送るべきというご提案がございましたらご発言を願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきました。全体会送りの事項もなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、議案第134号 平成30年度四日市市下水道事業会計第4回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で、平成30年度の補正予算に関する審議は終了とさせていただきます。

議案第137号 平成31年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算

○ 石川善己委員長

続いて、議案第137号平成31年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算の審査に入らせていただきます。

資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画の伊藤です。

資料につきましては、予算常任委員会資料で先ほど開いていただきました、06予算常任委員会、17平成31年2月定例会、06補正予算資料（部局別）、11の上下水道局を開いていただき、9分の8ページのほうをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

先ほど、国の平成30年度の補正予算の中で国の2次補正予算に係る部分で浜田通り貯留

管の築造工事に係る事業費 8 億円を前倒しいたしました。このことによりまして、平成31年度当初予算におきましてお願いしておりました浜田通り貯留管築造工事の事業費11億円のうち、8 億円を減額するものでございます。あわせてこの減額に伴いまして、その財源となる企業債及び国庫補助金をそれぞれ 3 億6000万円、4 億円減額するものでございます。補正予算の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりとなります。

ご質疑ございましたらご発言を願いたいと思います。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきました。ご質疑なしでよろしいでしょうか。

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に移らせていただきます。

討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

討論なしと認めます。

討論もないようですので、簡易採決にて諮らせていただきたいと思います。

議案第137号平成31年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りのご提案ございましたらお願いいたします。

(なし)

○ 石川善己委員長

なし。全体会送りもなしということで決しさせていただきます。

[以上の経過により、議案第137号 平成31年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で、平成31年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算の審査を終了とさせていただきます。

議案第119号 四日市市水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について

○ 石川善己委員長

続いて一般議案の審査に移ります。

議案第119号四日市市水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について、審査を行います。

この議案につきましては、追加資料の請求は特段ございませんでしたので、質疑から入らせていただきます。

ご質疑ございましたらご発言願います。

協議会でも以前にもんでおりますので。

ご質疑なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

はいというお答えをいただきましたので、ご質疑なしと認めます。

それでは、ご質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきます。

討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

特段討論もないようですので、これにて採決を行います。

議案第119号四日市市水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第119号 四日市市水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で一般議案、第119号四日市市水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正についての審査を終了とさせていただきます。

13 : 25 休憩

13 : 50 再開

○ 石川善己委員長

それでは、ただいまより環境部の審査に移らせていただきます。

まずは環境部長よりご挨拶をいただきます。どうぞ、かけていただいて結構ですよ。

○ 田中環境部長

環境部でございます。

本日は、当初予算、それから補正予算、それから契約議案1本、それから協議会3件、所管事務調査を1件ということをお願いしたいと思います。

環境部でございますけれども、この総合計画ももう終了に近づいてきているというところで、我々、今までのこの総括も済ませていきたい。それから次なる10年に向かって新しい、どのような方向性を見出していきたいかと、そのような考え方に基きまして予算のほうを計上してございます。どうか、審議のほうよろしく願いいたします。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

それでは、ここからは予算常任委員会都市・環境分科会としまして、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条債務負担行為（関係部分）について、追加資料の説明を受けたいと思います。

○ 市川環境保全課長

環境保全課の市川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料請求いただきました資料について、ご説明を申し上げます。

まず、タブレット端末、05都市・環境常任委員会、22の平成31年度2月定例会議、03環境部（追加資料・協議会資料）の47分の4ページをお開きください。

よろしかったでしょうか。

移動測定車によります大気測定結果でございます。

移動測定車によります測定を、平成29年度と平成30年度に羽津中学校及び水沢浄水場で測定を行いました。現在、市内の大気汚染常時監視測定局は、下の配置図面でもございますように、黒い丸印の11カ所の測定局で常時監視を行っておりますが、来年度に適正配置を検討するに当たりまして、主要道路の延伸によります影響やコンビナートの新增設などの影響を確認するために、星印でお示ししております羽津中学校及び水沢浄水場の2カ所で、平成29年度は夏季及び冬季、そして平成30年度に春季及び秋季の各季節ごとに1週間ずつ測定を実施いたしました。

測定項目は、主な大気汚染物質であります二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の3物質でございます。

そのほか、風向風速も測定してございます。

この測定には、移動測定車と申しまして、写真にお示しするように、トラックの荷台に常時監視測定局で測定しておる機器と同じ性能の測定機を載せまして、それぞれの場所で大気汚染物質の測定を行いました。

次のページ、47分の5ページをお開きください。

移動測定車によります測定結果でございます。

①の二酸化硫黄でございますが、この物質は主に、石炭や石油などの化石燃料の燃焼の際に発生をし、気管支ぜんそくの原因物質の一つでございますけれども、現在、8局の常時監視測定局で測定をしております。

今回測定した移動測定車の測定結果につきましては、常時監視測定局の結果と比較いたしましても、大きな差はなく、2 p p b から 4 p p b で推移をしております、三重県の環境保全目標値であります17 p p b を大きく下回っておるという結果でございます。

②の二酸化窒素でございます。この物質は、物が高温で燃焼したときに発生し、高濃度のときに、人の呼吸器に悪影響を与えるというふうに言われております。

現在、11の常時監視測定局の全てで測定をしておりますが、今回、移動測定車で測定した2カ所とも、伊坂とか納屋測定局などの自排局の測定結果よりも低く、一般局と同程度の結果でございます。特に、水沢浄水場におきましては、低い測定濃度といったとこ

ろでございます。

次に、③の浮遊粒子状物質でございます。この物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径が10 μ m以下の小さなものをいいます。

特に、小さいために大気中に長期間滞留し、肺や気管などに入り込んで呼吸器に悪影響を及ぼすというふうに言われてございます。現在、二酸化窒素と同様、全ての常時監視測定局で測定をしてございますが、今回測定した2地点とも低い測定結果でございました。

④の風向、風速の結果でございますが、今回測定した結果、期間、夏が主に南南東の風、夏以外は北寄りの風から西寄りの風ということでございます。

⑤の考察でございますけれども、移動測定車によります2カ所の測定結果は市内の常時監視測定局の結果と比較いたしましても、同水準、もしくは低い測定結果であったということでございます。

来年度、適正配置を策定するに当たりまして、これら移動測定車によります結果も踏まえて、適正な配置を検討してまいりたいと考えてございます。

次のページ、47分の6ページをお開きください。

このグラフは、常時監視測定局で測定しております二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質につきまして、昭和40年代からの経年変化と全国の大気汚染の状況とを比較した測定結果でございます。

青い四角のグラフが、全国の平均値でございますけれども、市内の大気汚染の状況は、3物質とも環境基準以下でもあり、全国の平均値と比較いたしましても、低い濃度で推移をしており、市内では良好な環境を保っておるという状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

47分の7から、中村委員のほうから資料請求がございました、直接火葬に関する件数でございます。

直接火葬につきましては、俗に言う直葬につきましては、お通夜、告別式等を実施せず、直接斎場のほうで火葬を行うというふうに捉えております。

本市におきまして、直接火葬、直葬というような形で火葬等を受け付けする際に、そのような問い合わせは行っておりませんもので、出棺場所といたしまして、自宅、北大谷

斎場の霊安室、警察、病院、老人福祉施設等が出棺場所となっておるものにつきましては、直接火葬と思われる可能性が大という形で、上の表にごさいます直接火葬と思われる件数として集計をいたしました。

そのうち、自宅から出るものにつきまして、その下の表に括弧書きに書かせていただきました。自宅から出るものにつきましては、当然、ご自宅等でお通夜、告別式等が行われるというケースも現在、当然残っております。

その中で、大谷斎場の指定業者等の聞き取りを行いましたところ、それぞれ年間として80件から90件ぐらいは、直接火葬があるのではないかというようなお話を聞いておりますので、自宅が出棺というのはちょっと別数で書かせていただいております。聞き取りによっては、年間80件から90件があろうかというふうに思われております。それをあらわさせていただきましたものが47分の7でございます。

続きまして、47分の8、清掃総務一般管理経費の中の旅費の内訳ということで、加藤委員のほうから資料請求がございました。

これにつきましては、旅費、費用弁償の部分と普通旅費というような形で、出張先、人数、予算概要としては書かせていただいております。

内容等につきましては、研修、それと先進事例都市のほうの研修、それと廃棄物処理の実施、委託、中間処理を委託しているところにつきましての適切な処理がされておるかの確認という形で出張先等がございました。

続きまして、47分の9、中村委員のほうから、資源物の持ち去り禁止パトロール車両のデザイン等があれば提示ということで追加請求をいただいております。

車両に張りつけますマグネットのほう、これ、イメージというか、文言はこういう形になりますけれども、こういうような文言になりまして、これを車両のほうに張りつけるとどういう形になるかという、イメージですけれども、こういうような形を考えております。

続きまして、47分の10、加藤委員のほうから、三重県の産業廃棄物の監視・指導体制についてという形で資料請求いただいております。

三重県におきましては、産業廃棄物の監視・指導につきまして、通常の監視活動ではなかなか困難なものということ以外のもので、路上での検査、それとスカイパトロール、防災ヘリを使用した上空からの監視、こういうことも行っておると。それ以外に今、無人航空機ドローンによつての監視・測量、特に測量につきましては、ドローンから撮影して3

Dで体積等を計算して残存する廃棄物の量を把握するというような形を行っております。それ以外に、民間警備会社への委託による監視という形で、土曜、日曜、祝日等の早朝においても対応できるように、この辺のほうの業務委託をしておるということでございます。

続きまして、47分の11、同じく加藤委員のほうから、清掃工場費の平成31年度予算額についてのざっとの3000万円等の減につきましてということで、資料請求をいただいております。

これにつきましては、当初の私どもの環境部所管分の増減理由のところに、清掃工場費の減というふうに書かせていただいております中で、一部私どものほうで漏れがございまして、繰越分が約2000万円ございました。これにつきましてはの説明部分が見出し、書き出しのほうも漏れておりましたので、この際にこの資料のほうで書かせていただいております。

清掃工場費の平成30年度と平成31年度の増減分につきましては、下の表に工事名を抜粋で書かせていただいております。平成31年度は、平成30年度に比べまして破砕処理施設のほうの部品交換等が当初から予定されておりましたもので、その辺も含めて平成31年度は減という形になっております。

続きまして、47分の12、加納委員のほうから、クリーンセンターの売電につきましても資料請求という形で、平成28年度、平成29年度、平成30年度、これ、平成30年度は実績は途中で終わっておりますけれども、実数を資料として出ささせていただきます。

なお、売電につきましては、この売電、特に平成30年度の4月から6月、7月から9月、10月から12月と分かれています。売電収入につきましては、これは電力の出力数、要するに売電した、売った電力量に比例するかというと、当然比例はするんですけれども、時間帯、それとか季節によって単価が異なっております。

区分としましては、夏の間の日中の昼間、それとその他季節の昼間、夜間と休日、こういうような形で単価がそれぞれ形で異なっております。一番高いのが夏の時期の日中の昼間が一番高くなっております。それ以外にも、バイオ、非バイオといまして、何を燃やしたことによって電力等が発生したかによって単価が変わっておりますので、単純に売電量を掛けることの単純な単価ということではなかなか計算できないということでございます。

引き続きまして、47分の13、加藤委員のほうからは、南部埋立処分場の周辺の環境整備事業についてという形で資料請求いただきました。

南部埋立処分場につきましては、環境整備につきましては、昭和52年度当初から環境部

のほうで道路、河川、排水路等の地元と調整をしながらこの辺の整備を実施しております。

今回は小山2号線という形で、小山2号線につきましては西陵中学校以東の小山山田線、今回は小山山田線の改良事業という形で、全長のほうが約800m、幅としては6mに広げるといような形を行っております。

それとあと、県のほうで平成14年度から県の補助金の交付という形の制度がございますので、これも利用しまして現在の小山2号線の改良工事を実施中でございます。資料につきましてはそういうことでございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりとなります。

1時間程度経過をいたしましたので、ここで休憩をとらせていただいて、再開後質疑から再開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは休憩に入ります。

皆様のご協力で順序よく進んでおりますので、15分ぐらいとっても大丈夫かなと思っておりますので、20分再開で。

14 : 05 休憩

14 : 20 再開

○ 石川善己委員長

それでは、質疑より再開をさせていただきます。

まずは追加資料に関する部分の質疑からお受けをしていきたいと思っております。

ご質疑ございましたら挙手にてお願いします。

○ 三木 隆委員

移動測定車、47分の4ページの大気測定結果についてですが、先ほどの説明では特に低水準で問題ないという発言でしたけど、47分の5の二酸化窒素のこれ、上限値が20ppbですか、これを超えておるところがありますわね。この結果に対してはどのような見解ですか。

○ 市川環境保全課長

この点線でございますけれども、これは県の環境保全目標値でございます。環境基準というのは、年平均値で評価するんですけれども、それを達成するために、20 p p bというのが県の環境保全目標値で設定されておりまして、私も先ほどご説明させていただいたんですけれども、県の環境保全目標値はこのような数字では、そのタイミングでは超えておるんですけど、年平均値で評価すると全ての局で達成しておるという状況でございます。

○ 三木 隆委員

もし仮に、これが長い期間、点線、上限値を超えた場合は例えば現実的にはどのような処置をとられるんかね。例えば光化学スモッグみたいなように注意報が出るとかなんとかとか、何らかの処置に動くとかということはどういうことされますか。

○ 市川環境保全課長

二酸化窒素でございますけれども、特に自動車からの影響が多いと。自動車排ガスからの影響が多いと、影響があるというふうに言われてございますけれども、四日市市内でも特に国道23号、納屋に測定局がございますけれども、平成20年ごろあたりまではこの環境基準が未達成な状況でございました。

そこで、広域的にやはり自動車の対策をしなければならないということで、三重県のほうで、窒素酸化物削減計画というのを県下全域で策定してございます。四日市市もそのメンバーに入って、一緒に対策を講じてきたというところでございます。

今は現在、低減してございますけれども、一つの効果といたしまして、平成13年に自動車NOx・PM法という法律が四日市、桑名からずっと、鈴鹿まで国道23号沿線が対策地域に指定されました。その結果、このタブレット端末にもございますように、47分の6ページには、特に平成20年あたりから右肩下がりに特に顕著に下がってきておるかと思えますけれども、そのような対策を講じてきた結果、このように買いかえも進んで、このような低減に向かわれたというふうに考えてございます。

○ 三木 隆委員

車の排気ガスが影響しておるといっていますが、車産業のほうがそういう働きかけをし

たという結果であると思いますし、仮にこの結果、たまたま右肩下がりになったでよかったですけど、もしこういう現象が起こったとき、市としては例えばどのような対策をとって具体的な例はありますか。

○ 市川環境保全課長

大気汚染というのはそもそも性質上、水とは違ってやはり広域的に影響を及ぼすような物質でございますので、市単独でなかなか対策を講じるというのは難しいとは考えてございますけれども、そのあたりは県下全体の考え方の中で、大気汚染防止法というのは、現在法律は、工場分は三重県が所管してございます。事業所分といたしまして、物流とかイオンとか、そういうような商業的な部分は四日市市に権限がおりてきてございますけれども、大規模な排ガスを出すコンビナート群に関しては、県が所管してございますので、そういったところは、三重県とも連携をしながら低減に向けた取り組みを、立ち入りも含めてするのかなというふうに考えてございます。

○ 三木 隆委員

努力されておるのはわかるんですが、もしこれが上がっていったときにどのような対策というのはやっぱり検討していただきたい、そういうふうに、これは要望して終わります。

○ 石川善己委員長

関連、加藤委員。

○ 加藤清助委員

そもそも予算の環境監視機器整備事業に関するその資料をご説明いただいたんですけど、予算はその予算資料にあるように前年度に比べて前年が983万円で、今回予算が1170万円で、何でふえておるかというところ、内容に先ほどお話もありました機器の更新ね。と、もう一つ新規で、適正配置計画の策定に600万円で計上されているんですけども、前段で目的で書いてあることで確認しながらお尋ねをするんですけど、今の測定場所、測定項目、配置が平成14年にされた。今15年経過したので、機器の更新も含めてということで書かれていて、今後も自動車の幹線道路の延伸などによって、いわゆる大気環境の状況が変化しているので、よりよい環境監視に努めるために、この新たな計画の策定をするための予

算案だというふうに理解するんですけど、そうすると、適正配置計画というのは前段で言っておる測定場所と測定項目と配置を平成14年に見直したんだけど、今回は配置の適正だけを見直すということなの。

○ 市川環境保全課長

来年度予算600万円、計上させていただいてございますけれども、その600万円に関しましては、適正配置計画のみの予算でございます。

○ 加藤清助委員

だから、測定の項目は現状と変わらないということ。

○ 市川環境保全課長

測定の項目、そして測定場所も含めて適正配置計画の中に盛り込んで策定をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、平成14年に見直した場所、項目、配置、その三つを新たな計画で策定するという理解でいいの。

○ 市川環境保全課長

そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

じゃ、そういうふうに読み取ります。いろいろ周りの条件、状況が変わってきたというふうに言われる部分のところで、どういうのが適正配置、適正項目というのになるんですかね。ふやしたら適正配置になると思わへんし、だからその適正というふうに言われる意味合いの背景にどういう考え方があって、その計画策定をしようとしているのかというのをちょっと。

○ 市川環境保全課長

適正配置の考え方でございますけれども、環境省のほうで、国のほうで大気汚染常時監視の指針というのが示されてございます。

そこには、一般監視測定局と自動車排ガス測定局を大きく考え方を分けて設置する必要があるということ。一般監視測定局に関しましては、一定の地域における大気汚染の状況の継続的な把握と発生源から排出される汚染の寄与や、高濃度地域の特定、そのような場所で継続的に監視がされることというふうに一般局に関しては定められておきまして、自動車排ガス測定局に関しましては、自動車排ガスに起因する汚染、大気汚染の状況を常時監視できる交差点に近い場所に、道路や交通量を考慮して設置しなさいということ。

測定局の数も一般的に示されてございまして、人口が約7万5000人当たり1局、または可住面積が25km²当たり1局の、どちらか少ないほうで測定をすることが望ましいというような指針が示されてございますので、そういった指示に基づいて策定計画をつくっていくということになります。

○ 加藤清助委員

そうすると、今紹介にあった環境省の配置の指針というのは、平成14年度以降、新しい指針が最近だとかというので見直されて、例えば人口7万人で1局とか、そういうふうに改定とか、そんなのされたのか、それとも平成14年のころと同じだったんだけど、それに今四日市が見合っていないので適正配置を改めて計画するのか、どっちなんですか。

○ 市川環境保全課長

指針は随時、大きな変更は平成14年以降されてはございません。この7万5000人なり面積要件に関しては変更されてはございませんが、先ほど申しました昭和40年代当たりの経年変化、ずっと説明をさせていただきましたけれども、平成14年当時は、環境基準、二酸化窒素もSPMも超えておる状況でございました。

そういった状況も鑑みて現在、一般局が7局、自動車排ガス局が4局ということでトータル11局で測定はしておるんですけども、それ以降、市内の状況も15年たつて変わってきてございます。なので、現時点で、どの場所にどの項目を測定するのが一番望ましいのかというのを来年度検討してまいりたいというところでございます。

○ 加藤清助委員

ということは、10年以上たったから、前回の見直しから、今の配置、項目含めて環境省の指針に照らすと、十分とは言えなくなっておるもので、よりその指針に適正に合うように見直すということ。

○ 市川環境保全課長

現時点の測定局、11局でございますけれども、必ずしもそれが多或少ないというところではなくて、やはり市町の条件によって変わってくるかと思えます。四日市市の場合は、四日市公害というのも経験してございますし、やはりそれなりの環境監視というのは非常に重要な位置づけだと考えてございます。

そういったことから、現在国の指針よりも多い測定局で監視しておるわけでございますけれども、そういったトータル的なところも鑑みまして、適正配置を行ってまいりたいというところでございます。

○ 加藤清助委員

じゃ、もう私はこの部分は終わりますけど、関連する人がなかったら。

○ 石川善己委員長

関連ですか。資料請求当事者ですからね。

○ 中村久雄委員

測定結果のほうを見ておるんですけど、5ページの折れ線グラフ、非常におもしろいかなと思うんですけど、季節傾向がぐっと出ているよね。この季節傾向が二酸化硫黄や二酸化窒素、浮遊物のこの傾向が季節であるんやったらそれを教えてほしいのと、おもしろいのが移動測定車で出た部分、羽津と水沢が、定点観測よりもちょっと動きが違うというのをどういうふうに分しているのか。この辺、分析とかイメージがあるんでしたら教えてほしいなと思えます。

○ 市川環境保全課長

なかなか傾向といいますか、難しいんですけども、例えば二酸化硫黄の場合ですと夏場が非常に高いというような結果でございます。これは風向風速もはからせていただいて

いますけれども、やはり夏場はどちらかというとな東の風ということで、海側から陸に向けて吹いてくるというところで、コンビナートの影響が多少あるのかなというふうに考察しますし、二酸化窒素、浮遊粒子状物質に関しましては、どちらかというとなコンビナートの影響、排ガスという影響よりも自動車排ガスの影響が大きいのかなと、私どもは考えております。

また、SPMに関しては、特に黄砂とかそのような越境汚染といいますか、PM2.5もそうなんですけれども、非常に小さい粒子でございますので、そういった大陸からの影響もあるのかなというところで、多少違った傾向にはございますが、一般的には私が申しましたように、SO₂に関してはコンビナートの影響、NO₂、SPMに関しては自動車による影響もしくは越境的な汚染というところでこのような傾向が出ておるのかなというふうに考えてございます。

○ 中村久雄委員

NO₂が冬場に多いというのが、これはどういう加減なのかな。

○ 市川環境保全課長

冬場は逆転現象と申しまして、通常地中で温めてあるやつが上に上昇して大気拡散をするわけなんですけれども、冬場はそれがなかなか対流が起こらないとか、大気の交換が行われないという傾向にありまして、どうしても地表部分に滞留をするというところでこのような結果になったのかなというふうに思っています。

○ 中村久雄委員

今回、移動測定車を用いてこれから観測地点の変更が、適正配置化するというんですけど、この移動測定車がおもしろいように違う動きを示しますからね。その辺はどのようなふうに、分析はこれからですから、しっかりと分析していただいて環境を守ってほしいなというふうに思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい。ここはね。

○ 森川 慎委員

適正配置計画の策定のところの600万円というのが、どういう内訳かなというのを説明してほしいんですけど。

○ 市川環境保全課長

細かい600万円の内訳というのは、委託内容でございますけれども、二酸化硫黄、二酸化窒素、そして浮遊粒子状物質の現況解析ですね。まずは、現況解析をして、それと将来濃度分布予測というのもします。これはコンビナート等から発生しておる煙突の高さからどれぐらいの排出ガス量が出ておるんか、その着地濃度はどこら辺に落ちるんだというような予測、それと地域分割と申しまして、どこの地域に測定局を置くのが一番大気汚染の上昇を監視しやすいんだというところを委託するというところでございます。

○ 石川善己委員長

あります。資料、大丈夫ですか。補足があれば。

○ 市川環境保全課長

600万円の内訳というのは、何が例えば私が申しました解析に幾ら、地域分割に幾らというようなそのものはございませんけど、トータルで600万円の委託料です。

○ 石川善己委員長

内訳じゃないよね、それ。

とりあえず質問者に戻します。

○ 森川 慎委員

どこかに委託されるという、どういう会社なんですかね。ちょっと余りイメージが湧かんもんで説明いただきたかったというだけなので、そんな何が幾らがどうやとか、そこま

でのことじゃなくて。

○ 市川環境保全課長

環境のコンサル会社でございます。いろいろシミュレーションとか、環境影響評価とかやっておる業者でございます。

○ 森川 慎委員

そこが何か科学的なとか、計算してもらってちょっとテスト的にサンプルをとったりとかそういうようなイメージで策定していくということですね。わかりました。

○ 石川善己委員長

じゃ、この項について関連ありますか。

○ 伊藤修一委員

そうすると委託するんやったら、また相みつとか入札とかそういうふうにしてやってその業者を特定した話ではないという、そういうことで理解しておってええわね。

○ 市川環境保全課長

競争入札でさせていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

今後のことということで、なるべくそういったことがわかるようにイメージをしていたきたいというところになるかと思います。

この項についての質疑はいいですか。

じゃ、関連以外の部分に戻したいと思います。

○ 加納康樹委員

資料請求させていただいたクリーンセンターの電力売却収入についてのところでお伺いをしたいと思います。

改めて見せていただいて年間で5億円以上の売却金額になってくるので大きいなと思い

ながらこれを眺めさせてもらっています。今期、平成30年度は若干発電量も減っているところですが、どういうものを1、3月の想定を織り込むと平成30年度はどのぐらいの売却額を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

今のところ、当初の予算額相当額にまで来るかというふうに思っております。

○ 加納康樹委員

そうですね。当初の予算額ぐらいどころか前年、前々年の1、3月を見比べればそれは楽に超えるぐらいにはなるんだらうなと思いながら眺めています。なんですが、平成31年度の電力売却収入の歳入のところを見ると、4億8600万円と大分低目の収入予算しか組んでいないんですけれども、それは総務マターなのかもしれませんが、専門のところなので。なぜそんな絞った収入に予算は組んでいらっしゃるのでしょうか。

○ 田中環境部長

こちら、歳入のほうの見込みなんですけれども、ちょっと今年度の平成30年度のところに少し書かせていただいたんですが、ごみの処理量が今年度ちょっと減少ぎみになっているというのが1点。

それから、もう一つ、バイオ関係の部分のお話も少しさせていただいたんですけれども、この平成28年度、平成29年度の金額、5億3000万円代まで行っているんですけれども、ごみのバイオの分析するときに、実際にこのごみを展開検査しまして、一個ずつ、これ、木ですよ、これ、厨・雑芥って、1個ずつはかって、売部分、いわゆる固定価格買取制度の17円プラス税の単価の部分を積算していくんですが、当初の想定よりもこの平成28、平成29、結構木のくずが入ってくるのが当初より多かったというのが実はあります。

それはうちで分析していると想像より多かったというのがあって、その部分がだんだん落ちついてきたというのがありまして、それを見越しまして、ちょっとごみが減少ぎみであること、バイオ部分もちょっと減少している、いわゆる木くずの搬入がちょっと落ちてきているということもございまして、当初の想定に近づいてきたので、4億8900万円へ落としてきたというような形をとっています。

○ 加納康樹委員

とはいうものの落ち込んだ中でも平成30年度見込みは予算相当は行くであろうとおっしゃっているのに、平成31年度はやっぱりさらに絞った収入予算しか上げれないものなんですか。

○ 田中環境部長

こちら、穴をあけるわけにはいかないというところもちょっとございまして、ごみ量が少し減りぎみで、少し木くずのほう落ちていく、いわゆる伐採が多かったんですが、ちょっと落ちてきているので、少しその分の量の減を見て、少しだけですけれども、4億8900万円というのを見積もらせてもらったというところでございます。

○ 加納康樹委員

部長、4億8900万円と言うけど、4億8600万円のことでよろしいですね。

○ 田中環境部長

4億8千6百万円です。済みません。

○ 加納康樹委員

別に収入のことなのでこの程度にとどめますが、その収入のところの衛生費関係でページを開いたから目にとまったので簡単に確認だけさせていただきます。

穴をあけるわけにいかないから低目で、堅実なところで見積もったとおっしゃいますけど、ではでは、たまにマスコミでも話題になる、この議会でもちょっとだけ話題になったこともある北大谷の火葬残骨灰売払収入、この予算は今年度よりも上を見ているというのは、これは何でなんですか。

○ 田中環境部長

こちら、資料のほうで火葬件数の推移というところで少し出ているんですけども、平成30年度、ずっとこれから高齢化に伴って、今後火葬の件数がふえてくるという状況に今でございます。

そうした中で、本年度のこれは資料のほうでも出てまいりますけれども、平成30年度、やはり平成29、平成30と少しずつやはり実際に火葬の件数が上がってきておるといふようなところがございますので、それを見込んで、来年は少し火葬もふえてくるんじゃないのかなといふことで少し上に行っているといふことでございます。

○ 加納康樹委員

それは納得するとして、たまに確認される話題ですが、四日市としての残骨灰を売払収入に持っていくというところに対しての基本的な考え方に変更があるのかないのか、その辺のところは改めて確認させてほしいですけど。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

本年度、来年につきましてもその辺の変更は考えておりません。

○ 加納康樹委員

変更を考えていないだけだとおもしろくないので、改めてそれを言葉にして表現してください。

○ 田中環境部長

こちら、残骨灰、新聞のほうでも取り上げられまして、いろんな方法がございます。実際、残骨灰出てまいりますと、それを例えばゼロ円入札といったことでやっているところもあれば、本市のように有価で売却と、有価で引き取っていただきまして、その後、必要な金属分とか抜かれた後の残りは供養塔のほうへ行くような形となっております。

そうしたところがございまして、いろんな市のほうの分析をしていますと、やはりゼロ円入札って、それ、おかしいんじゃないのと、四日市市のように、有価で取れるところもふえているといふところで有価のほうに切りかえていくような、そういった市町もある中で、本市としましては、現状のやり方というのは、骨の中にどうしても少し金属があります。そういった部分は抜かせていただくにしても最後の供養という形までも含めてございますので、それは引き続き、その形で進めていきたいなど、そういう考え方です。

○ 加納康樹委員

済みません。追加資料からちょっとはみ出て済みませんでした。終わります。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 中村久雄委員

資料ありがとうございました。

まず、直接火葬する件数ということで、大体10%弱が今、家族葬もせずに直葬という形であるのかなというふうなところを確認させていただきました。またこのなかなか数字がとれない中で直接火葬と思われる件数ということで出していただいたので、苦勞なさったかなというふうなことを感謝申し上げます。

本当に予算審議には直接関係ないんですけど、やはり人の最期がどういう形であるのがいいのかなというのを考えるために資料請求させていただきました。ありがとうございます。

全然関係ないんですけど、きょうの昼休みも在宅医療をやっておる先生が診ている患者さん、おばあちゃん、おじいちゃんに、おばあちゃん、おじいちゃん、もうあんたの最後の仕事は子供に死ぬときを見せたることやでと、やはり命ということをそこで身をもって教えたるのが最後の仕事だよというような話も聞いて、本当にこれは、ということを感じた次第でございます。

これを環境部のほうで、斎場法でいろんな最後の葬儀に関してお勧めとかそういうことはなかなかできにくいもんね、これはね。ということで、この件はこのぐらいにしておきます。

あと、次、資源の持ち去り行為のパトロール中というやつ、これはまだつくっていない、こういうやつをつくりたいよということですね。その確認だけ。

○ 山本生活環境課長

委員の言われるとおり、こういう形で平成31年度と考えておりますという形の文言について、私ども、こういうふうと考えております。車両のサイズ等につきましては、当然、軽自動車等で委託業者のところのサイズもございますので、若干のサイズ変更はあるかと

思いますけれども、おおむねこのイメージという形で捉えていただけるとありがたいです。

○ 中村久雄委員

ここでこの質問をした意味というのは、やはり持ち去りやってはだめですよというその啓発ですね。だから、抑止効果を狙って、だから派手な車で、目立つ車の色、小さい車でも構わないと思うんですけど。それと写真で、パトライト、ついてんのかなと思ったらこれは蛍光灯ですね。上の天井の。パトライトぐらいつけて、シートに関しても、前のドアと後ろのドア、これ、どうやってあけるのかなというふうなこともあるので、そのサイズ等と考えると、色と、下の四日市市受託事業者というのは、こんなものは小さくていいから、パトロール中というのを、資源持ち去りというのを大きく目立つようにして、そういう車を啓発という意味で走らせていただきたいなという要望でございます。コメントをよろしくをお願いします。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

委員におっしゃられるとおり、この辺のマグネットの文字のサイズ、当然、パトロール、抑止効果というのが大事ですので、この辺の文字の大小につきましては、今後検討させていただきます。パトランプ等につきましては、車両運行法か何か法の関係がございまして、その辺もちょっと照らし合わせさせていただきまして、なかなか難しい部分があるかと思えますけど、ちょっとそれは確認をさせていただきます。

あと、委員言われたように、ドアのあけ閉めにつきましては、ちょうどこの助手席側と後部座席側のところにこれ、実は2枚のほうに考えて、分かれるようにしてございまして、そのような形であけ閉め等についても配慮させていただきたいと思えます。

○ 石川善己委員長

オーケーですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

持ち去りの件、ここで聞いていいですか。

○ 石川善己委員長

ごめんなさい。ちょっと追加資料の部分がなければそのまま。とりあえず、追加資料の部分いかがでしょう、あと。

○ 加藤清助委員

追加でいただいた47分の8ページで、旅費の内訳を予算で示していただいたんですが、多分こういうのって、実績がほとんどあって、それで研修だとか会合に参加されるという部分だと受けとめてはいますが、この中で今年度新しく行き先だとか参加だとか、決めたのがあるんかというのが一つと、もう一つは、普通旅費の中で、出張先、人数、回数、予算というのが示されているんですけど、なぜか③、④、⑤というのは、出張先は書いてあるんやけど、人数と回数がないんですけど、これから考えるんやけど予算はここに置いたというのか。その2点。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

まず新しくというような形ではございますけれども、具体的なところで申し上げますと、(5)につきましての先進市視察、これにつきましては、新しくというか視察先自体が今神奈川県、福岡県というふうにかかせていただいております。具体的には今現在考えておりますのは、茅ヶ崎、福岡についてが福岡市のほうを考えております。これにつきましては、前年度の実績という形ではなくて、来年度新たに加えさせていただいておる分でございます。

それと普通旅費のほうの③、④、⑤につきましての、このところの人数、回数等につきまして、空欄の部分があるかと思えます。③の協議会自体は、今のところ回数等が、協議会、2回開催することもございますし、3回ということもございます。開催地のところ

が津でございますので、その辺は設定としてはこういうような約1万円というような設定を置かせていただいております。

災害廃棄物スペシャリスト研修につきましては、これにつきましても広島、岡山等になっておりますけれども、これにつきましても、平成31年度の初めにつきまして、設定がございますので、これにつきましても詳細としては置き数でございます。

失礼しました。行き先等につきまして、仮置きという形の計算をさせていただいております。

○ 加藤清助委員

仮置きでもいいんですけど、予算つけておるもので、大体予算というのは人数と行き先の旅費だから出てくるし、③とか④というのは、それは会議だから交通費、出張手当ぐらいだからそういう金額になってくるんやろうし、⑤のが20万円なんやわね。行き先は仮置きというんだけど、そもそもその内容の災害廃棄物処理スペシャリスト人材研修って、今までも行っているんだらうと思うけど、どんなスペシャリストを養成、四日市がしておるの。何人そのスペシャリストが育ったんですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

前川でございます。よろしくお願いたします。

まず、スペシャリスト研修という名前がすごく大きいですけど、実をいいますと、南海トラフであるとか東南海地震の大きな地震の想定というのはされております。それで、これまで三重県の主催で我々職員が2名から3名、施設の担当あるいは我々のように事務の担当、こういったものがそれぞれの役割でもって廃棄物の処理における大規模な災害のときに、どのような動きをすればよいか、どのような対応をするのが、廃棄物の適正な処理に迅速に対応できるのかというのを三重県の主催でこれまでずっとメンバーを変えながらやってきております。

これを来年度はそこの③、④にありますように、三重県清掃協議会といたしまして、三重県内の自治体の集まり、県が主体じゃなくて、今度はそれぞれの自治体が独自の主体でやるというところの会長市が実は四日市市でございます、四日市市はそれを運営していかないかという役割を担っておりまして、それを県がやっておったものと同じレベルにはちょっと届かないかもわかりませんが、市町村レベルでの研修をやって、大規模のときの

お互いの連携の図り方というのを確認すると、こういうふうなことを目的にやらせていただいております。

その、要は来年度それを開催する予定ですので、ここに出張する人数がちょっと明記させていただいていないのは、回数がどのぐらいになるのか、それからそれに出ていく職員が2名なのか3名なのかというのは、ちょっと状況を見ていかないとわかりづらいというところがございます、申しわけないんですが、空欄とさせていただいたというふうな背景がございます。

○ **加藤清助委員**

大体わかったんやけど、後段で聞いた、初めてではないと思うんですよ、今までは県が主催して、そういう市町村の災害時の対応処理スペシャリストの、名前はこちらやって書いてあるからそうやってあえて言うんですけど、四日市はこれまでそういう対応の学習というか身につけるあれに参加しておる人は何人ぐらい育ったんですか。

○ **前川生活環境課課長補佐**

県の事業として今3年ほどかけてやってまいりまして、最初の年度が私を含めて2名、その次に2名、そして、ことし、この平成30年度は3名という形になってございます。残念ながら三重県さんのこのスペシャリスト人材研修というのは、今年度で終わりということで聞いていまして、その継続的な意味も込めて我々のほうの自治体の担当職でもう一度それを煮詰めていこうということで努力させていただいておるというふうなところでございます。

○ **加藤清助委員**

災害はいつ起こるかわからんし、発災した後の処理というか、それは本当に一般ごみが自治体の固有の実地事務であるように、他市町から応援も入るかもわかりませんが、災害の規模に応じて。ぜひ本市でそういうことを習得していくのは必要なので、別に異論はございません。

あと、続けて追加資料の関係。

○ **石川善己委員長**

どうぞ。

○ 加藤清助委員

47分の13かな。南部埋立処分場の環境整備事業費、予算資料、小山2号線道路改良工事というので資料請求させていただいたんですけど、これときょうもらったやつを見比べながらクエスチョンが湧いたんですけど、事前の予算資料のページでは、予算金額等、下に工事位置図、これ、都市整備に委託するとかという説明がありましたよね。工事位置図を見ると、全体の工事区間は、延長が約200mと書いてあるんです、この図面にね。きょうもらったやつは、平成31年度からは小山2号線に続き、西陵中学校の改良工事に着手しますとって、距離が800m、幅員が6mとなっている表記なんですけど、これはどう対比してどう読み取ればいいのかなど。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

申しわけございません。わかりにくい表記で申しわけなかったんですけども、小山山田線の改良事業につきましては、総延長が800m、幅員が6mに着手しますということでございます。先ほど加藤委員が言われましたところについては、小山2号線の部分につきましてはの全体工事区間、200mと表記させていただいておるのは、小山2号線の工事区間ということでございます。

○ 加藤清助委員

だから、この当初予算の資料は僕、言ったように200mと距離が書いてあるけど、この事業ときょういただいた平成31年度からはという事業とは別の事業で両方やるよという意味合いなの。

○ 山本生活環境課長

事業といたしましては、平成31年度については着手するという形で、小山2号線につきましては、過去からの債務負担を組んでおりますので、これは既に工事が始まっております。小山山田線につきましては、平成31年度から新たに改良工事の事業としては始まりませんということでございます。

○ 加藤清助委員

だから、両方この予算に入っておるんだよという理解でいいのかと聞いておるの。別なの。

○ 山本生活環境課長

大変失礼いたしました。両方入ってございます。

○ 加藤清助委員

そうやって言ってもらえばいい。

○ 石川善己委員長

追加資料に関して、他にご質疑。

○ 伊藤修一委員

先ほどの47分の8、旅費のあれ、見せてもらっておって、（4）のところに施設の現地確認と書いてあるのを見たんやわね。北大谷の残骨灰、これ、現地確認行かんのかな。

○ 美濃生活環境課副参事

生活環境課、美濃です。

昨年度も残骨灰、現地確認行くようにということで、たしかこの委員会の中でもありました。ことし行っております。来年度も行く予定としております。

ただ、ちょっと全体の予算の中で、多分日帰りで行きますので、全体の中の（1）の⑥その他研修参加、打ち合わせなど、申しわけございません。項目出ししておりませんが、行って現地は確認してきます。

○ 伊藤修一委員

委員会でもやっぱりそういう質疑があつて、今回もそうやって質疑があつて、やっぱりこういう委員会に出していく資料の中に、やっぱり委員会の質疑を軽視しておるとしかね。やっぱり（4）なら4で書くべきと違う。その他でやりますということでは、やっぱり委

員会でずっと継続して審議しておる、そういう重みを理事者のほうが、余り感じていない
というか、私らはそうしかとらない、その他のぐらいの話なんやと。

愛知県へ行く人は、布・衣類2人、小型家電処理2人とか、愛知県、これ、泊まりで行くのかな。愛知県に泊まりで行くことはないと思うで、日帰りやでその他に入れるというのはどうなん。

○ 前川生活環境課課長補佐

下のほうに愛知県であるとかいろいろ違う県に出張する中で書かせていただいてありますが、これについては泊まりの部分と、もちろん愛知県は日帰りで行かせていただいておりますので、旅費もそうなおおるとお思います。ここには重立った項目という意識でおりましたものですから、先ほどのところがちょっと載せていないのは確かにおっしゃるとおおりかとお思います。反省しております。

○ 伊藤修一委員

反省するんやったら、どこの県に何人幾らで行く、愛知県だけでいい。

○ 前川生活環境課課長補佐

廃棄物の部分で申し上げますと、民間に処理を委託しておるところですと、ここに重立ったものを書かせていただいてございますけれども、北海道から始まって関東のほうですと埼玉、それから愛知のほう等と大阪、愛知ということになってまいります、こういったところで、これは法律上にもちゃんと自分たちが出してお願いしているところの現状は確認をなささいというふうなことが求められておりますので、それに基づいた形で旅費のほうをとらせていただいておって、2名もしくは場合によっては1名ということで行かせていただきますが、基本的には1人ですと何が起こるかわかりませんので、現地で2人で確認をし、記録をとってくるというふうな役割で2名という形で行かせていただくようにしておるところでございます。基本は2名ということですよ。

○ 伊藤修一委員

基本2名で行ってもらって確認をするとなると、四日市から出されたものかどうかという特定はできるの。

○ 前川生活環境課課長補佐

廃棄物の部分、特に資源物の部分が多うございますが、基本的にはそれぞれのところの委託契約の中で、それぞれの地域から出たものはどこにストックするというふうな、それがきちっと四日市から出たものが四日市での分として処理されているかどうかを確認しに行くのが、まずは最初の目的になりますので、それをきちっと確認をとりに行かせていただくと。

つまり、例えば四日市から車に積まれて現地へ到達するまでをずっと車、後ろをついていくとか、そういったこともやる時はございます。毎回できるというものでもないんですけど、基本的にはそういったことも抜き打ちでせんらんとというふうなところもございまして、そういうふうな確認はさせていただきます。

○ 伊藤修一委員

抜き打ちですと効果があるというものでなくて、きちっとそういう流れをシステム的につくっていないと、それが四日市のものが途中で消えたり途中でよそへ行ったりして、現地だけ確認したって意味がないかわからん。

例えば、北海道まで行ったけれども、じゃ、北海道に四日市のものがそこにあるのかどうか、どうやって確認するの。

○ 前川生活環境課課長補佐

特に資源物の場合で申し上げて、北海道の例を挙げますと、これは使用済みの乾電池、そして使用済みの蛍光管、こういったものになってまいります。これについては、全国都市清掃会議とあって、全国の組織の公益社団法人ですけれども、そのルートでやらせていただいておりますが、これには産業廃棄物と同様に専用のマニフェストがございまして、それで出荷から最終の処分まで、きちっとそれで追っかけれるようになっていまして、我々も日本通運さんとかJRさんを通じてやらせていただいておりますので、それぞれのコンテナに四日市から発生したものが何tと、ドラム缶で運びますので、何本入っているというのを確認した上で、北海道のそれこそ北見市というところまで送るわけですけれども、それを追跡していくということを行います。

○ 伊藤修一委員

じゃ、マニフェストがついていない廃棄物はどれなん。この1番から5番までであるけれども、マニフェストで対応していないのはどれなん。

○ 前川生活環境課課長補佐

乾電池、蛍光管についてはマニフェストがございます。それから、それ以外のところについては、マニフェストとしてはございません。

○ 伊藤修一委員

これはやっぱりそういうふうなやり方をしていくべきと違うやろうか。手間がかかるのできやんのやろうか。そういうシステムをとる必要がないのか、どっちなん。

○ 前川生活環境課課長補佐

基本的には一般廃棄物の扱いになりますので、マニフェストが必要でないという部分に該当してまいります。ただ、資源物というのはあくまでも有価で動くものもあれば、処理費用が発生するものもございますので、マニフェストがない分、我々のほうで確認をさせていただき責務というのを負っておると。それが法律上でも定められておりますので、我々が監視、監督という意味では、きちっと相手さんの自治体さんにもご挨拶にお伺いして、こういう流れでやっていますという報告をしながら確認させていただくと、こういうふうな流れでございます。

○ 伊藤修一委員

今までの流れはそういうことかもわからんけれども、先進地視察とか言うて神奈川県や福岡県へ、そういういろんな調査に行くわけで、四日市の今のやり方が本当に正しいのかどうか、逆に言えば、もっと効率よくできる方法とか、いろんなやり方があるかもわからんよ。だから、逆に言えば、さっきの残骨灰の話じゃないけれども、いろんなことで今の時の話を議会で指摘しているんだから、きちっとそういうふうなことも研究したり調査をしたり、やっぱりそういうふうなことを入れて、そういう対応ができるようなこともぜひ検討をしていっていただきたいと思いますが、どうですか。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

伊藤委員言われるように、その辺のマニフェストがないものも含めて、今回ご指摘がありましたところの確認方法、先進市につきましては、それぞれ先進市、特徴がございます。その辺で、今回のご指摘いただいたところを含めて聞き取り等をさせて、参考にさせていただきたいと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他に追加資料関係でご質疑ございますか。よろしいですか。

では、追加資料以外の部分にかかりたいと思いますが、ご質疑、ご予定の方、たくさんおみえになりますよね。ちょっと休憩挟ませてもらいましょうか。10分程度とらせていただいて25分再開で追加資料以外の部分も含めての質疑に入らせていただきます。

15 : 11 休憩

15 : 25 再開

○ 石川善己委員長

それでは、再開をさせていただきます。

引き続き質疑を、追加資料以外の部分も含めてお受けしていきたいと思います。

○ 森川 慎委員

ごみの持ち去りについてなんですけど、民間事業者にパトロールを委託するというふうにされているんですが、どういう業者さんなのか、あるいはどういう方が見回っていただけるのかというのを伺いたしたいと思います。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

今現在、委託の仕様書で考えておりますものは、この業界という表現はおかしいんです

けれども、一応警備会社等を念頭に置いております。それにつきましては、2名で回っていただくような形で、その辺の車両等は先ほどイメージ図を書かせていただいたように、そのようなステッカーを張ると。その他、服装等につきましては今のところ協議途中という形でございます。

○ 森川 慎委員

パトロールはどんなふうなパトロールなんですかね。回るだけなり、どこか定点で観測してここを重点的にとか、その辺のお考えがあればそれも伺いたと思います。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

現在、いろんなという表現はおかしいですけども、自治会のほうからこういうような持ち去りがあるとか、そういうような情報をいただいております中で、当然その辺の自治会のほうにも、パトロールすることの内諾というか打ち合わせは必要と考えておりますので、まずは車で定点ではなくて、その地区、当然その収集日を狙ってまいりますので、そこにおいての車によるパトロール、中には、その辺、定期的に来るってのはおかしいですけども、その辺もあれば定点観測というような形で、その辺はパトロールは車を考えております。

定点につきましては、その辺、ちょっと協議をさせていただいて、パトロールのほうが無効であるエリアというのもございますと思いますし、言い方が悪いですけど、ある程度隠れるといたらおかしいですけども、来たときにその辺の指導をできるような場所があれば、その辺も定点としては考えておる部分もございます。

○ 森川 慎委員

持ち去りの現場のなりを見つけたら、何か対応なりというのはどんなふうに考えられるんでしょう。

○ 前川生活環境課課長補佐

前川でございます。

警備会社のほうを念頭に置いて、パトロールを中心に考えさせていただいておりますという

課長のお話と一緒になんですが、重複するかわかりませんが、定点での監視、これもやらせていただきます。

ただ、現場を発見して、現場で例えば相手と接触ができたとしても、禁止命令とか、いわゆる我々が行えること、いわゆる厳守命令を発行する、警告書を出すということは警備会社さんのほうはできませんので、ある意味そこで注意をする程度にとどまろうかというのはちょっと難点ではあるかと思います。

そこは、例えば張り込みという言い方はよくしますが、パトロールの方は監視をする、いわゆる張り込んでいる地域と少し離れたところを回ってもらって、その我々が張り込んでおるところへ誘導をしてもらおうとか、そういうふうな動きはとっていただくことができるのかなというふうなところで今ちょっと調整をしておる段階です。

○ 森川 慎委員

パトロールの方自体は何か注意はできないんですか。誘導というのは何かわな、落とし穴でもつくるのか何かわからないけど、職員さんがどこかに待機していて、そこへ行ってもらうようにしむけて注意するとか、警告書を出すとか、そういうお話ですか。その警備の方自体は、何かアクションというのは法的にできないんですかね。

○ 前川生活環境課課長補佐

私らもそれができると一番いいと思ってずっと検討してきたんですけど、それはできないと。警備会社の委託業者さんがいわゆる相手をとめて、啓発、いわゆる警告をする、命令書を発行するということは基本的にはこれは自治体の職員でないとできませんので、私ら、市の職員でないとできませんということでございますので、ちょっと使い方という言い方は悪いですけど、協力していただくやり方は考えていく必要があるかと思いますが、ただ、早朝、朝の5時とか6時に既にもう持ち去りの者がやってくるという連絡も多々ありますので、そういった時間帯、我々の勤務の時間帯だとちょっと無理がある時間帯を中心に動いていただく予定でしておりますので、その辺にはちょっと抑止効果になればなという期待は持っておるところです。

○ 森川 慎委員

今のお話を聞いているとなかなか効果までは残念ながら余り想定できないのかなという

ような気もしますし、2名ということなんですけど、2人1組でぐるぐる市内を巡回するというイメージなんですか。

○ 前川生活環境課課長補佐

今のところ、そういう想定をしております。

○ 森川 慎委員

1年やってもらった中で、多分いろいろな問題点なりが出てくると思うんです。その警備会社の行動で、どれぐらいの効果が出ているとかというところをしっかりとモニタリングしていただきながら、やはり有効だなというようなことがあれば補正なり組んででも増員してもらったとか、そんなふうなことを思うんですけれども、その辺の融通のきいた、その都度修正していくような、その辺のお考えだけお伺いしておきたいです。

○ 田中環境部長

今回の持ち去りパトロール委託です。さきの決算議会のほうでも議員間討議いただいた事項でございまして、これを実際やるに当たって、市内に資源物の置き場、1000を超える箇所があるということございまして、それを2週間で、10日間でとり切るということになりますと、100を超える置き場、これが1日に存在してくるということでありまして。この収集に関しましては、地域別、24地区、その地区を一つの単位でくくっていますので、比較的地区としては集中する形をとることができます。

そうした中で、このパトロール、先ほど課長等が申し上げましたが、パトロール中心で追い払うとか指導するエリア、それをまず確認していくと、それで押さえておくのと、あともう一点、生活環境公社ともちょっと連携しておるんですけれども、紙の収集を早目に取ってもらったエリア、これをちょっと考えておまして、そこのほうは遅く行くともう紙がないという形と、そこには多分行かないだろうということになりますと、残ってくるエリアが、市のほう、そこが中心的に回るといような形の3段階で連携を考えておまして、なるべく市のほうへ追い込ませておいて、そこでぽんと押さえるというのを、うまくいけばいいんですけれども、ちょっとそれをこの7月から3月までの間、試行錯誤になると思いますけれども、そういった形でトライしてみたい。少しでも減らして、彼らの取るものも減らして、本当に撲滅につなげていく1歩にしたいと、そういう思いで今回上げさ

せていただいているということでございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

関連。

○ 伊藤修一委員

やっぱり市の職員がけがしたという話がやっぱり僕は頭の中にあって。体張って仕事してもらうのが本当に忍びないというか、でもそれは市の職員だからやらないかんことだから、ちょっとつらいけれどもやっていかないかん。それをいかにサポートできるかと。

そうするとなると、やっぱり警告書というか、渡せやんでも結局現場を目撃したら写真で押さえるとか、それでもそれ以上のことと言うたらチラシで渡せば一番ええんやけれども、やっぱりそういうタイムリーに連絡、いわゆる市の巡回しておる職員と携帯か何かで今ここにおるとか、いろんなことが想定できると思うんやな。

それ、委託でもばくっと投げてしまうと、もうそれは本来の趣旨が警備会社のほうに伝わらんと、くるくるくるくる車で回るだけとか、これは決められた仕様書やから、ここから仕様書の中でしかも動けませんとか、やっぱりきちっとそういう趣旨、伝わるようにしていってもらうことが必要やし、市の職員は相手の人に書類を渡すときに隣に立ち会ってもらはんか、立っておるだけでもええんやけどね。それをやったらもう警備会社の人やったら制服着て立ってもらってもええと思うし、くるくる回る車やったら警備会社の黒いみたいに警備会社って書いてある車、あの車もあっても別に構へんかもわからんし。

もう少し、仕様書、これから発注していくときに具体的なことまで想定した内容にしていってもらうほうがええとは思はんやけど、そういう考え方はどうなのかな、持ってみえるんかどうかだけ。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

伊藤委員言われましたように、当然、市の職員としてもパトロール、この辺の仕事としてはやっております。警備会社としても早朝の部分もあるんですけども、当然、早朝以外にも午前中というような形でやっておりますので、その辺、どういうふうに関、部長等

もお話しさせていただきまして、どのような形で連携していくと、より効果があるのか、それ、伊藤委員、言われるように、別々に動いておるだけやなということにはならないような形で、仕様書等のほうは検討させていただきます。

車両につきましても、逆に今、警備会社それぞれ、ちょっとどういう会社さんが入るかわかりませんが、その辺の車両につきましても、やはりはっきりわかるような効き目があるような形、当然私どもはステッカーを考えておるんですけれども、その辺も車両等が自社で目立つ車があるのならば、そちらのほうを使っていただくような協議はさせていただきたいと思っております。

○ 伊藤修一委員

またいろんな協議の過程があると思いますので、また議会のほうにもそういう報告だけはしていってもらふことと、やっぱり市の職員の方が体に、危険が及ぶようなことを最優先しながら考えていってもらふことだけお願いしておきたいと思っております。

○ 石川善己委員長

最後、ご要望という形で。

○ 伊藤修一委員

はい。

○ 石川善己委員長

他に、関連ございますか。

○ 加納康樹委員

今だから話題になっているのが、資源物の持ち去り禁止のパトロール委託というところなんですけど、それとその廃棄物対策事業費の不法投棄パトロールというやつ、これらってコラボするというのか、相互協力するということは同じ課の事業なんですけど、考えられないんですか。

○ 田中環境部長

こちらの廃棄物のパトロールはどちらかというと不法投棄の重点箇所のパトロールというような形にはなっておりますけれども、先ほど加納委員もおっしゃられました、どこかそれを全部とめてこちらというのは難しいところ、あると思うんですけど、例えば集中的に攻めるときも当然ありますので、そういった例えば集中取り締まり月間というんですかね、何かそういうタイミングをつくってコラボレーション、全体を入れるような形はとれると思っておりますので、そこはちょっと一度検討させていただきたいと思います。

○ 加納康樹委員

ありがちな役所が、課が違うからどうのこうのというのはあるけど、この場合同じ課の事業なので、ぜひぜひ有機的に、効率的にやれるようなことはぜひ模索していただきたいなと思います。

以上です。

○ 石川善己委員長

関連。

○ 中村久雄委員

産廃法まで行ったので、関連させていただきます。カメラによる監視というところで、これは一般のごみの持ち去りもあると思いますが、この産廃でのカメラってどれぐらい市はつけますか。数ってどっかで聞いたかなと思うけど。

○ 山本生活環境課長

今回の不法投棄の防止という形の監視カメラということだと、市内については23カ所、今年度におきましてもプラス1カ所の設置という形で、今年度末につきましては、24カ所という形でカメラの設定はなっております。

○ 中村久雄委員

先ほどの質疑にもありますが、持ち去りのほうのカメラもつけておるところ、あるんですね。ごみの集積場に。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

ごみの集積場等のカメラにつきましては、行政のほうのカメラという形でなくて、自治会さん等のほうで設置されておるかと思えます。具体的にどこに何がついておるかというのは細かく把握はしておりません。先ほど申し上げさせていただきました24のカメラということにつきましては、私どものほうの不法投棄の事業で市で管理しておるカメラの数ということでございます。

○ 中村久雄委員

そっちのほうへ行ってしまいますけど、その産廃のほうのカメラの今現在23カ所ということで、これで不法投棄の現場を見つけて何か勧告したとか、検挙したとかいうような事例は今までにありますか。

○ 山本生活環境課長

生活環境課長の山本でございます。

ここ数年という表現で、これ、さかのぼるとちょっと私の記憶外になるんですけども、ここ近年、少なくとも4年、5年の間につきましては、それをもって検挙に至ったという形にはなっておりません。逆に、その辺、不法投棄のカメラをつけることによって、大量的に捨てられておったのが抑止効果という形でなくなったというふうな形で、画像に写っておるケースというのは非常にまれだという形になっております。

○ 中村久雄委員

そこが聞きたかった。抑止効果にはなっているというので、そういうのは減っておると、効果はあるということですね。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 加藤清助委員

別の項目でいいですか。

○ 石川善己委員長

結構です。

○ 加藤清助委員

資料の24分の10ページからなんですけど、開館5周年を迎える四日市公害と環境未来館の予算概要というのが10ページにありまして、ここで新年度、平成31年度、平成30年度の予算の概要があって、一番右に決算額があるんですけど、開館5周年迎えますけど、未来館の予算全体額として、大体この平成29年度は8700万円でしたけど、8000万円レベル代でずっと推移してきているというふうに読み取ればよろしいでしょうか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

そのとおりでございます。ただ、平成29年度までで一定の改修というものも行っております。開館間もないですが、改修というものも平成29年度で行います。ですので、ちょっとつけ足しますと、平成30年度からの予算がひとつ落ちついた予算と、運営の予算ということでございます。

○ 加藤清助委員

その次のページに、ちょっとわかりにくいな、何でかなと思ったのは、管理運営事業費の目的、内容が書いてあって、予算額だと思うんですけど、このページだけ何でかこの途中の予算額に全部括弧がついているんですよね。ほかのページは括弧ってついていないもので、括弧をつけているのは、最後の前年度には括弧をつけて、表記をしておるもので、何でこのページの予算の管理運営事業費だけ両括弧をつけられたのか、その意図は。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

意図は全くございません。表現、統一性がなくて申しわけございません。括弧なしです。

○ 加藤清助委員

誰か格好悪い。私、何で、これ括弧というのは前年度の実績なんかな、でも予算案示しているんやろうなと思いがらいたので、それがちょっと違和感がありました。意図はないということですが、その次のページのエコパートナーシップの推進事業費で、これ、一番最後に前年度予算との比較ということで増減がわかるんですけども、たしか決算議会のときの僕の記憶では、エコパートナー推進事業が平成29年度決算の審査のときに予算よりも大分少なかった記憶があって、なかなかエコパートナー推進事業が計画件数に行かなかったというのが記憶があるんですけど、それは私の記憶で合っていますか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

そのとおりでございます。

説明を加えさせていただきますと、1件4万円で60講座の委託をエコパートナーさんにしようということで、税抜きですが6240万円の、それに1.08掛けた金額が予算でお認めいただいております。実績はそれに伴わず、平成29年度は60件のうちの11件ということで、このたびそれを見直し、平成31年度予算として30件の委託ということは今予算計上させていただきます。

ただ、この資料にもございますとおり、1件税抜きで4万円だったのを、税抜きで5万円、税込みでいきますと5万5000円の30講座ということで、内容を充実あるいはお外でしていただくときのいろんな諸経費、お外というのは館外でしていただくときの諸経費も算定に入れて、積算に入れて、30件5万円ということで予算要求をさせていただいております。

○ 加藤清助委員

最後のところの前年度が514万円で今回が361万円という減になっておる、その主な内容かなというふうに思っていて、エコパートナーシップ推進事業の講座のほうも平成29年度計画した、さっき60講座でしたっけ。より行かなかったの、難しさはあると思うんですけど、もちろん講座の数、やればやるほどいいというものでもないし、講座の中身とそれ

からその講座によって、ここに目的と書いておられる市民との協働で、環境意識の向上、環境活動の活性化を図る、この趣旨に即した講座が少なくても別にそれは広がりを保つし、それは多いほうが一般的にはいいのかもわかりませんが、そうすると前60講座やっけて、かなり少ない講座しか実現できなかった。

でもその講座は、予算で減らして単価をふやしてという、そこら辺の見直しの見解とそれでもエコパートナーシップ推進事業を継続していく意義だとかというところ辺について少しお考えをお聞きしておきたいなと思うんですが。

○ 田中環境部長

エコパートナーシップ推進事業費でございます。さきの決算議会でもご指摘ありましたとおり、60講座という推進計画の中で目標を立てて動き出したものの、先ほど副館長が申し上げましたとおり、平成29年度が11件、平成30年度、もう少し、若干ふえて13件ぐらい今来ているわけですけれども、ちょっと開きがあるということで、さすがにちょっとこの不用額として大き過ぎるということも踏まえまして、それとまだ30件という現状よりも倍ぐらいの目標は設定して、これ、臨んでいきたいと思っています。

やはりこのエコパートナーシップのよさというんでしょうか。その事業には、やはり住民の方がトライしていただいた事業が広がっていく、その中に、それを聞いてまた私もその中に参加していこうという、そういう意識があることによって、この団体が持続的なものになっていくという、そこが一番大きなポイントにもなっていると、それは思っております。

ということで、この事業としては私どもとしてもやっていきたいんですが、まだ60件やるだけのちょっと下準備ができていないなということで、ちょっと件数は見直しましたが、やはりその中で、外へ出ていけるようなフィールドワークというような部分で、少し若干ですが予算も増額させていただいて、もう少し地元で、地域で動きやすいようにする。その中で、またふやして行って、この事業を私どもとしてはやはり一緒になってやっていきたいという思いがありますので、その部分については今後もやっていきたいし、活性化していきたい、そのように思っています。ちょっと数字に開きがあるので、そこは少し見直させていただきましたと、そういったものでございます。

○ 加藤清助委員

狙いはそういうことでいいかと思うんですけど、今までの実績の11だとか13講座の実績レベルというところで、参加の実態ですよね。子供向けの講座があるんかよくわかりませんが、若い世代のそういう参加を狙った講座だとか、いろいろ地域でやっている環境意識の高い方々が参加しているという実態なのか。今後はその倍ぐらいの講座を目指す予算になっているんですけど、そこら辺のその講座の企画の狙いはどんなところに置いているんでしょうか。市民の参加という視点からいくと。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

今、実際参加というのは、この講座自体は当館の1階の研修実習室、塩浜小学校の教室を模した研修実習室、定員が40名ぐらいの教室形式。そこに、今までの実態で感覚ですが、申し上げますと、やはり大人の方が多うございます。これは各エコパートナーさんが得意としている経験、環境活動の中のを市民に広げようということでございますので、エコについての、エコに資する生活であったり、あるいはこの新エネルギーを考えてみようという、そういうちょっと突っ込んだ四日市におけるエネルギーの講座、電力をどういうふうに供給するのかということ活動をしてみえる方々の講座であったり。これはもちろん自然エネルギーと今のエネルギーと両方との講師を招いていただいて市民の方々に学んでいただくということで、そういった大人対象のところが多うございます。

人数でいいますと、大体10名ぐらいから20名ぐらいという方々がお参加いただいております。主に土曜日、日曜日に開催を、集客を参加いただけたら土曜日、日曜日に行いますが、平日も実はございまして、平日の場合はやはり少のうございまして、10人満たないところも多うございます。ただ、そこはいろんな考え方をエコでいろいろな環境に関する知識を市民レベルで共有していただく、そういうことにつながっていると認識しております。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

一般質問で、クリーンセンターの持ち込みの話が出て、新聞にちょうど載って、いろいろやっぱり市民の人からの反響も結構大きかって、現状は結局持ち込みに行った人がかなり時間を待たされておるみたいなんやけれども、じゃ、簡略化したらどうなんやというと、逆にそれもやっぱり問題もあると。

ただ、現状はやっぱり委員会である程度共有しておいてもらうほうがいいかわかんないと思っはおるんやけれども、今市民の人の持ち込みでどれぐらい待ち時間、結局待ってもらったりしておるのか。

それから、市民以外の方のそういう持ち込みに対する検証、そういう部分のちょっと状況をまず一回、議会にもちょっと報告していただいたらどうやろう。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

口頭で申し上げてよろしいでしょうか。申しわけございません。まず、市民の方の持ち込みに関しての待ち時間の状況です。これにつきましては、今年度の年末年始におきまして、持ち込み台数のほうがかなり多いときで、一番最大でも2時間というふうに聞いております。

2時間につきましては、クリーンセンターの一番入り口のところ、スロープを上がっていったから、それから計量棟のほうに入るわけなんですけれども、そちらのところで係員等が立っておりまして、今の状況ですと、待ち時間が約2時間になりますと、それででも極端な話、並べれますかというようなご案内をさせていただいておるような状況でございます。

それを除いた平日につきましては、それでも最近の傾向といたしましては、若干待っていただくような形が出ておる状況でございます。これにつきましては、持ち込みされるのがクリーンセンター、午前8時半から持ち込みについては午後4時半まで営業、お昼時間の12時から午後1時までには閉めておりますが、その時間帯でやっております、極端な話、午前8時半スタートで並べれるという状況は、個人さんの持ち込みではほとんどないというふうに聞いておりますけれども、たまたま例えば天気のいいところで、ちょうど午前中片づけて、さあ持っていこうというような午前11時台とか、昼から午前中の片づけを

したでご飯食べて持っていことというような形で例えば午後1時半とか、そういうような形で若干利用台数が混み合うというか、集中するときにおいては、若干二、三十分待っていただく。平日の段階でも二、三十分待っていただくというのがたまにあるというふうに聞いております。

あとそれと、市民以外の方が持ち込まれるというような件につきましては、これ、受付におきまして、まず初めて利用される方については、当然、免許証等で四日市の方ですかというような確認はさせていただいております。単身赴任の方とか、免許証等を四日市等に移されていない方も当然おるかと思っておりますので、その辺につきましては、郵便物等で四日市に住まわれておるようなことを確認させていただいております。

それ以外に、例えば土曜日ですと、実家の親御さんの片づけを手伝いに来て、親御さん、車を持っていないので私が運転してきたわというような場合でございますと、その辺についても免許証等で確認と、あと、親御さんのほうが同席、同乗していただいておりますので、その辺の聞き取りで、市内で発生したごみであるかどうかというのを確認させていただいております。

○ 伊藤修一委員

年末年始はある程度やむを得ない部分もある、日常的にはそういうふうな待ち時間ということが許容範囲って言い方おかしいけれども、そういうふうな平日についてはという話もあったけど、ただ、土曜日なんかはやっぱり休日やもんで、そういう待ち時間とかそういうふうなことが発生するような場合は、どこまでの時間、待ち時間が例えば30分以上、1時間以上とか、できたら待ってみえる人らは車の中におって、いつになったら入ってくるのかなというふうな方もみえるで、きめ細かく配慮してもらうようお願いしたいのと、あとそういう市民の人の確認に、やっぱりある程度中身のものも事業系が入っていないかということが特にやっぱり必要になってくるので、申告で、性善説に立てば、オーライなんかわからんけれども、ちょっとそういう部分のチェック体制、そこらが何かグレーというか、いろいろ新聞読んだ人なんかやっぱり市民の人が不審に思うようなこともあるみたいやで、ちょっとその辺の事業系との仕分けはどう考えているのか、確認だけお願いしたいと思っております。

○ 山本生活環境課長

生活環境課、山本でございます。

市民の方の持ち込みにつきましては、車両につきまして、例えば乗用車で持ち込まれること、原則として350kgまでは無料ということがありますので、網の目をくぐるという表現は適切かどうかわからないんですけれども、350kgを超えた場合は有料になります。ひとつその辺があって、その辺で事業系なのか家庭系なのか伊藤委員、言われるような形として、その辺どういうふうに判断していくかということが一つございます。

私ども、考えておるのが普通の乗用車で持ってこられて、トランクの中とか、座席の足元のほうに置かれるようなものについて、事業系というのは非常にないというふうに考えておりますし、当然性善説に立っておる部分はあるんですが、軽トラック、それとかレンタカーのトラック、この辺で持ち込まれたような場合につきましては、どういう形で出られたごみですか、それも大量にあるような場合は、例えばお引越されたときの片づけられたのか、その辺のごみの経由に、出方というか、要するに排出原因等のほうは聞かせていただいております。

それについて、一日に何回も、350kgまでは無料やなという形で、何回も分けられて持ってかれる方も中にはおりますので、それにつきましては、職員のほうによって、どこかが出られたごみですか、現場のほうを確認させていただきますというような形で、個人の方が片づけられておるのか、それとも建物を壊した等で業者が入っておって、業者が持ち込んでおるんかというような現場も確認させていただいて、チェックをしておるというような状況もございますので、そういうような報告でございます。

○ 伊藤修一委員

通常、今までどおりやっていってもらうやけれども、平成31年度に当たっては、そういう市民の方の不審を招かんように、そういうふうなことを厳格にやってもらうとともに、やはりその現状を、市民の人にきちっと知らせていくという。こういう現状があるということは、ある程度やっぱり説明責任なり、それから市民の人の啓発もあって、きちんとそういう伝えるような手だて、手段とか広報紙か何かわからんけれども、やっぱりそういうしっかり皆さんに理解をいただくような努力をしっかりとやっていってもらうようお願いだけしておきたいなと思います。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

○ 森川 慎委員

路上喫煙のパトロール、巡視の件についてお伺いしたいと思うんですが、平成31年度は何回回るとか、パトロールの計画があったらお示しをしていただきたいと思います。

○ 前川生活環境課課長補佐

委託をさせていただいて、それも先ほどの持ち去りと同じように警備の会社さんで今年もやっただけしているようなところを想定していますけど、基本的に夜間を24回というふうな形で今のところ。ただ、期間については、前回の委員会でもご指摘いただきましたように、ランダムにできるようにしたらどうやというふうなご意見もいただきましたので、何とかそういうふうな形で柔軟に対応できるようにというふうに考えておるところでございます。

○ 森川 慎委員

今段階ではいつか、言ったらあかんのかもしれませんが。計画自体はまだ立ててもらっていないんですかね。どういう何月に何回するとかその辺の詳細は言えなかったら結構ですけど、決めているかどうか。

○ 前川生活環境課課長補佐

11月の議会のときに路上喫煙にかかる啓発等の業務委託委託費ということで、債務負担行為を上げさせていただいておる中に、何月に何回、何月に何回ということで、一度確認をさせていただいています。具体的にいきますと、10月、これは平成30年度でこういう予定を立てていますという計画を立てていまして、それを一つの原案としてご提案させていただいてご審議いただいたという流れになっておりまして、そうやけど、もうちょっと柔軟に対応できるんじゃないのというふうなご意見もありましたので、基本的には年末年始とか、そういったところにちょっと力を入れるという部分もあり、それからふだんももう少し回れるような形、それと、エリアに縛られず、もう少し範囲を広げてもいいんじゃないのというようなご意見もいただいておりますので、その辺は今後、ちょっと仕様の

中でも詰めていって、運用面でももう少し煮詰めてまいりたいと、このように考えておる次第です。それから平成31年度何月に何回、回るといふふうな具体的なところまでは、まだ想定はできておりません。申しわけありません。

○ 森川 慎委員

会派で言っといとされたので聞いているんですけど、もっと人もふやしてもいいんじゃないかという意見と、巡回の回数も含めてもっとふやしてもいいんじゃないかというふうなお話で、これも先ほどの持ち去りの件と同じですけど、同じようにモニタリングしていただいて、柔軟にもっと対応いただけないかなというふうなことを言われてきたんですけど、お考えだけ伺いたいと思います。補正を組むなりとかそういうところも含めて。

○ 田中環境部長

一応、今回予算を11月にお認めいただいたのは、基本的な回数としては月2回を外部委託しますということでございます。あと、それとは別に職員のほうがやっているのが月に一、二回あるということなので。あとそれから地域の方で、自主的に回ってもらっているものもあります。そういったのを組み合わせで、少なくとも週に1回、何らかの形で、従来も本当に職員のパトロールだけやったやつが、それをふやしておるという形をとっておるんですけども。

それで、あとどの辺の、先ほどちょっと補佐が申しあげましたように、やっぱり汚れる日というんですか、やっぱり大体見えてくるのが居酒屋がはやる時期がやっぱり多いというのが1点あります。

それから、エリアをちょっとだけ離れたところに結構あるというのもお声いただいています。そうした少し延ばしている部分とか、あと、いろいろ四日市に人が集まる時期ですね。これ、もう少し先になるんでしょうけど、例えば国体とか、そういったときはやっぱり重点的に行かなきゃいけないと思っています。

そういったところを踏まえまして、これ、実際、来年度から月2回という形で本格的に動き出すわけです。そういう形で動くんですが、その辺、様子を見ながら、ほかの方の力とうまく組み合わせながら一遍考えていく中で、何が一番望ましいのかなというところでちょっと整理していきたいなと思っています。これが望ましい、本当はこれで済みたい

と思っていますけれども、これでおさまらないのかどうかと少し、効果測定もしながら考えていきたいと思います。

○ 森川 慎委員

今の段階では補正なりして、もっと増員するとか、そういうそこまでの考えはまだ持ってみえないですか。

○ 田中環境部長

まずは月2回で一遍、予算、債務負担でお認めいただいたの、そこですので、まずそこでちょっとうまく組み合わせながらやってみて、その上で何が、本当にやり出すと、毎日もうUSJのような、そういった形の清掃まで行くのかというところが、非常に頭が痛いところがございますので、どこが落としどころなのかというところを探りつついきたいなというふうな考えで。まずは一旦債務のお認めいただいた中からスタートしたいとは思っております。

○ 森川 慎委員

よろしく。強く言ってこいと言われたので、よろしくをお願いします。

今、試してみやんとわからんところもあると思いますし、やっぱりでもそれでまだまだ不十分やというふうにもうわかれば、明らかにわかればやっぱり補正なりも必要かなと思いますので、また、よろしくお願ひしたいと思います。

今の件、もう一点いいですか。

○ 石川善己委員長

ありますか。どうぞ。

○ 森川 慎委員

いいですか。

この資料の中の24分の5で、クールチョイス普及啓発事業費というのが昨年度というか今年度は300万円ついてたんですけど、来年等はもうゼロということで、これはどういう判断をされたんかなということをお伺ひしたいです。

○ 市川環境保全課長

クールチョイス、これ、環境省のほうで地球温暖化対策のために啓発事業として全国の市町、都道府県も含めてやっていこうという取り組みの中で、本市も賛同して取り組んだというところがございます。

今年度300万円の予算をいただきまして、例えば夏のエコフェアであったりとか、24時間テレビの場で啓発したりとか、また、住まいと暮らしのフェアとか環境フェア、また親子の体験ツアーでコンビナートのほうもバスで工場見学をしながら啓発をしてきたというところがございます、一定の啓発の効果は私ども、あったというふうに考えてございます。

今後もちろんこれで終わりということではなくて、広報よっかいちも含めまして、やはりクールチョイスという考え方は大事でございますので、継続して啓発事業は取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

一定の成果があったということやったら続けたらええと思うんですけど、ゼロにされたのはどうしてかなと思っているんですよ。そういういろんな取り組みしてもらって、そういうのが、これ、国民運動として政府のほうから来ておる話で、こんなすぱっとやめてしまっているのかなというところも思うし、市としても公害の歴史のある中で、環境という意味でそういう啓発というのは続けていくという思いがあれば、多少減額しても幾らかついてくるのかなとも思うんですけど、余りそこまでの思い入れがないんですかね。どうなんやろう。

○ 市川環境保全課長

予算は計上してございませんが、引き続き啓発事業というのは非常に大事だと思ってございますので、私どもも単独の事業の中で環境フェアなり、あとコンビナートなり、市民を集めたイベントなんかもございます。その場所に随時参加するような形でチラシを配ったりお声かけをしたりとか、そのような取り組みは継続してまいりたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、事業としてはちょっともう名前がなくなって停止してしまうけれども、そんな思いはほかの取り組みの中で反映されている予算というふうに判断していいですか。

○ 市川環境保全課長

先ほど申しましたように、さまざまなイベント等で啓発事業を行ってまいりますし、来年度、環境計画の大幅な改定もございますので、市民アンケートもする予定でございます。

そういった中で、やはりアンケートの中にもそのようなクールチョイスの意識づけも含めまして、しっかりと市民のほうに浸透させていくような取り組みはしてまいりたいというふうに思っております。

○ 森川 慎委員

わかりました。

○ 石川善己委員長

いいですか。

○ 森川 慎委員

もう一点いいですかね。

○ 石川善己委員長

どうぞ。

○ 森川 慎委員

1枚戻ってもらって、24分の4のところ、一般職給の費用があって、この主な事業内容のところ、24人とか2人とかこう書いてあるんですけど、これはどういう意味かなというのだけ教えてもらえます。人がふえたんですかね。こういうだけの人がいるという意味かな。

○ 市川環境保全課長

これは来年度の一般職員の数でございます。職員配置計画でこのように来てございますので、その人数を書かせていただいております。

○ 森川 慎委員

増減があるということは、人員も増減されたということなんでしょうか。

○ 田中環境部長

こちらの人数につきましては、この24人が24人、2人が2人、2人が2人ということで、増減はないんですけれども、現状で当初予算と比較しますと、配置される構成が変わってくるんですね。

例えば、ちょっとベテランの職員が多く配置されると、それにあわせていくので上がってくる。この給料自体は今の現状の人数がベースになって、現状の配置がベースになっていますので、異動によって変わってくる。誰が来るかという、どのポジションで来るかで少し金額が動いてきますので、人の増減はないんですが、ちょっとそれで少し動いてくるというふうにご理解いただければと思います。

○ 森川 慎委員

給与の構成がちょっとその辺が変わってくると、人によって。それを踏まえると、もういっちょ、同じようなところが、24分の13にもあるんですけど、保健衛生総務費の中の一般職給で、お一人で増減が53万4000円、給与が上がっているんですけど、これだけ、何かすごく突出して、そしてその下のほうにもありますけど、ここまで上がっていない。この53万4000円の上がりの理由だけお伺いしたいと思います。

○ 田中環境部長

こちら、平成29と平成30で職員がかわりまして、それで、極端なことを言うと、家族がいるかないかという、そういうのも効いてくるんですけども、そういった部分も踏まえて、職員が変わったということで、その手当もひっくるめて、これ、変わってまいりますので、それで少し増減が。例えば、職員の異動とだけ思えば、対象の職員は変わっています。

○ 森川 慎委員

やっている仕事は一緒ですけど、その方の何かこういった補助なりが、50万円ちょっと前任の方と違うというふうに捉えたらいいですか。

○ 田中環境部長

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

じゃ、わかりました。済みません。ありがとうございます。

以上です。

○ 石川善己委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

2点あります。まず1点目、四日市公害と環境未来館に関してですけど、何か不思議なんですけど、資料出てくるのが、決算のときは入館者の推移のグラフとか出るんですけど、これ、予算のときはなぜか出てこないんですけど。それはいいとして、新年度は開館5周年も迎えられるということで企画展等々もあります。こういうところだから、仕方がないとはいえ、最近、入館者が漸減傾向であったこの四日市公害と環境未来館ですが、5周年を迎える平成31年度に関しては、頑張って入館の見込みはプラスぐらいで組んでいらっしゃいますでしょうか。

○ 岡田四日市公害と環境未来館副館長

意気込みあるいは応援と受けとめてご答弁はさせていただきますが、現時点で昨年、平成29年度が5万595人、5万人を少し超えました。今現在、1月31日現在で、100.1%、要するに、前年、今年度、平成30年は昨年度並みでございます。あと2月、3月ということで、5万人を超えるように努力する。そして、今ご質問の平成31年度につきましては、もちろん昨年度、今年度よりも多くということで、今、市内の小学生5年生、中学校3年生が全て教育委員会のバスの予算支援のもとご来館いただいています。

先月末に、小中だけでなく高校生、県内の高校の校長会が、県議会等の隣でございました。小中は市教委でございますが、高校になると県教委なもので、ちょっと距離感が実は今まで遠かったということもあって、校長先生に博物館とプラネタリウム、副館長とともに、そこで、どの事業というのはやっぱり人権であるとか職業、産業経済とか地理であるとか、そういったところで来ていただいておりますところも、津から来ていただいている高校もございますのでという例も取り上げながら、バスの補助はございませんが、ぜひクラスあるいは部活、あるいはそういうゼミはございませんが、そういう授業の一つとして願いますということで、今までにプラスして若い世代、小学校、中学校、ステージとしてもう一つ、高校ということで、その誘致に取り組もうということ。それは意気込みとしてはそういうことでございます。

そして、今まで、海外からは平成30年度で705名だったんです。平成29年度で705名でした。今現在730名、きょうも北アフリカから11名の方がお見えでしたが、そういうふうな四日市の経験あるいは日本の経験を海外の方々に知っていただく、そういったことで私も、先達が、先人が乗り越えてきた苦しみであるとかあるいは努力、企業の方々でいうと努力、これを広く伝えていくということを来た人にもお伝えし、再来館につなげていただく、そういうことで今目指していこうと、増加をしていこうと。団体客が今、私の念頭にあるのですが、そういったところもかたく伸ばしていこうというふうに考えてございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

平成30年度も昨年対比で、何とか100には行きそうだし、平成31年度ももちろん今年度よりも伸ばしていく意気込みでやっていただけるということで確認をさせていただきました。

もう一点だけお願いします。北大谷に関して、北大谷斎場の管理運営費に絡んでということで、資料の提供もありますが、このところしばしば言われる式場1のあり方について、資料をお示しいただいたものもやはり、1の稼働率がどんどんどんどん下がっている。世の中のニーズはというと、細かい、小さいホールということで、平成31年度で急にということはないんでしょうが、この式場1に関しての現時点での今後の考え方とか等々はどのようになっていますでしょうか。

○ 田中環境部長

こちら、議会のほうでもご質問いただいた事項でございます。

今現在、世の中の葬儀の流れ、先ほど直葬の話も出てきましたけれども、家族葬の割合がやはり半分近くまで上がってきているよというようなことでございまして、式場2、3、そちらのニーズのほうもやはり高くなってきているというのがあります。

ただ一方、式場1につきましては、少し大き目の式場なんですけど、実際に式場2とか3の現場を見てきますと、ちょっと無理して式場2、3に使ってられて、少しはみ出しているようなというのも実際現場へ行くとあります。そうしたことも踏まえましてもう少し適正に使っていただきたいという思いも私どもの中にはございます。

そうした中で、あとそれから、今後もう一点なんですけれども、これからだんだん、先ほど少し触れましたけれども、死亡者の数がこれから少しずつふえていく、高齢化の白書とか見えますと、ピークになるとあと3割増加する可能性があるというような、三十何%ですかね、出てくるということを考えますと、このままずっと減っていくのか、ここでとまってまたもう一回ふえて、上がってくるのかと、少し様子を見たいという思いは持っています。

それと例えば、式場1を分割して小さいほうへ持っていきよということになってしまいますと、あの式場が内装工事をするとしばらく使えない。音も出る間は、横もだめですよ。こういったいろんな問題も踏まえておりますので、この辺の状況を少し見ながら、最終的な判断にはなってくると思っておりますが、ただ、式場1のニーズもやはりある。140でするので、大体2日、1件弱ぐらいというのもそれなりのニーズはあるというふうに考えておりますので、そこはもう少し判断、もう少し様子を見させていただきたいと思っておりますが、いずれにしても、これをうまく使っていただきたいという思いは持っておりますので、その辺の時代の流れもともに、少し見守りながら判断していきたいというふうには思っています。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

○ 中村久雄委員

国際環境協力推進事業で、これは委託で毎年830万円から850万円、――平成31年度は消

費税をつけて850万円やったかな――、の委託ですけど、これが今年度はどれぐらいの受け入れやったり派遣やったりの見込んでいるかということと、経年で募集をかけてやっておると思うんですけど、そういうような募集がちゃんと足りている、募集された枠、予定どおり行っておるのかどうか。その確認をしたいなと思います。

○ 市川環境保全課長

今のご質問は、国際環境協力推進事業、天津との関係でよろしかったでしょうか。

○ 中村久雄委員

天津セミナー。

○ 市川環境保全課長

天津セミナー。現地セミナーと受け入れセミナー、これ、両方毎年やってございます。受け入れのほうに関しましては、これまで4名ずつ受け入れておったわけですが、今年度天津側から非常に有効な事業だということで、向こうからお金を出すので、あとプラス2名参加させてほしいということで、今年度は6名を受け入れたということでございます。

現地セミナーのほうは、毎年天津のほうで行っておるんですけども、参加人数は50名から60名程度ということで、毎年テーマを、大気汚染なり水質汚濁、土壌汚染というようなテーマでそれぞれ年度を変えてセミナーをやっておるという状況でございます。

○ 中村久雄委員

それは毎年現地へ行く人数は募集かけて、そんなんじゃないの。

○ 市川環境保全課長

現地セミナーのほうは、天津の環境行政職員対象に行うセミナーでございますので、私ども日本側から行くのは講師、あと私どもの職員ということでございます。

○ 中村久雄委員

わかりました。

ただ、先ほど受け入れが今年度は6人になったということやけど、これ、決算書を見ていてもそういうことは書いてなかったで。そういう、平成30年度でええの。平成30年度、2人ふえたんでしょ、向こうから。決算やから金額は出てへんであれやけど、そういうこともだんだん有効に動いているよみたいなことがわかったらうれしいなと思います。

○ 市川環境保全課長

平成30年度決算、まず8月議会ございますけど、そのあたり、わかりやすく資料をつくらせていただければと思います。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 石川善己委員長

それでは、質疑もないようですので、これより討論に移らせていただきたいと思います。討論がございましたら、挙手にてお願いをします。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしの声をいただきました。

討論なしと認めます。討論ないようですので、分科会として簡易採決にて諮らせていただきたいと思います。

それでは、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条債務負担行為（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ご異議なしのお声をいただきました。本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会へ送るべきというご提案がありましたらお伺いをさせていただきますが。

(なし)

○ 石川善己委員長

なしでよろしいでしょうか。全体会送りなしと決定をさせていただきます。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 石川善己委員長

以上で、平成31年度四日市市一般会計予算に係る環境部所管部分の審査は終了となります。

本日は4時半近くになりましたので、この程度とさせていただきます。あすは平成30年度の一般会計補正予算から再開をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

16：24閉議